
第5回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成22年6月11日（金曜日）

議事日程

平成22年6月11日 午前10時開議

日程第1 一般質問

吉田文夫 議員
福田茂樹 議員
杉原憲靖 議員
藤井克孝 議員
知久馬二三子 議員
山田道治 議員
清水成眞 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

吉田文夫 議員
福田茂樹 議員
杉原憲靖 議員
藤井克孝 議員
知久馬二三子 議員
山田道治 議員
清水成眞 議員

出席議員（12名）

1番 清水成眞	2番 藤井克孝
3番 吉田文夫	4番 福田茂樹
5番 遠藤勝太郎	6番 平井満博
7番 松村修	8番 横木文雄

9番 知久馬 二三子

10番 山 田 道 治

11番 杉 原 憲 靖

12番 牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 遠 藤 英 臣 主幹 ————— 山 中 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	吉 田 秀 光	副町長	—————	森 脇 光 洋
会計管理者	—————	松 原 茂 隆	総務課長	—————	朝 倉 聡
財務課長	—————	大 村 哲 也	税務課長	—————	石 井 秀 己
町民課長	—————	山 根 智 美	農林課長	—————	山 根 猛 昭
農業委員会事務局長	———	田 栗 幸 人	企画観光課長	—————	松 浦 弘 幸
健康福祉課長	—————	前 田 敦 子	建設水道課長	—————	岩 山 靖 尚
総務課参事	—————	平 井 文 彦	教育委員会委員長	———	山 本 邦 彦
教育長	—————	山 口 博	教育総務課長	—————	布 廣 覚
生涯学習課長	—————	真 嶋 峰 和	農業委員会会長	———	安 藤 雅 啓
代表監査委員	—————	和 泉 澤 吉	国民宿舎事業管理者	———	知久馬 孝 紀

午前9時55分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（牧田 武文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、7名の方から通告を受けておりますので、日程の順序によりこれを許します。

初めに、3番、吉田文夫議員の株湯周辺の観光振興についての一般質問を許します。

吉田文夫議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） おはようございます。まず冒頭に、ことし4月から5月、6月にかけて、宮崎県で発生している牛や豚の伝染病であります口蹄疫で多くの豚や牛が殺傷処分になっております。約20万頭とも言われております。今、大変宮崎県では都城市とか、あるいはほかの市にも飛び火をしている状況になっております。

我が町、本町においても、牛の飼育をしているところが何か所かあると思います。この口蹄疫については町もその対策はされていると私は思っていますが、関係者の皆様においては十二分にお気をつけていただきたいと思うわけでございます。

それでは、今定例会において一般質問、町長に対して私は質問をいたします。

去年、三朝温泉街及び周辺の町道、街路灯、案内板、その他の工事がなされ、ことし3月に終了しましたが、町道恋谷線、町道株湯線の接点から東側約80メートル間が、まだ改修されずに残されています。今後どのように町長、なさるかをお伺いいたします。

また、株湯近く的美谷川にかかる株湯橋は、東側が大変狭く、県道に出る際には橋の高欄に接触するという事故があつてます。下の高欄の上には傷がつき、また下のタイルははがれている状況にあります。株湯を利用される多くの方々にも大変御迷惑をかけているのではないかと私は思うのであります。一日も早い決断と修理が必要と私は思いますが、今後の対策についてどのようにお考えかを町長に伺います。

次に、特定非営利NPOみさき温泉が管理をされているたまわりの湯、これは昔、菩薩の湯と言っておりましたが、この3月に浴場と脱衣場をリニューアルをいたしまして大変美しくなりました。私もこのふろに行ってきましたが、大変気持ちよく入らせていただけてきました。また、4月25日には、旧株湯の東側に新しい株湯が新築オープンいたしました。このたまわりの湯のリニューアル、また新築されました株湯のオープンによって、今後、三朝温泉の活性化が大いに期待されています。

株湯周辺にはラジウム温泉水を飲むことができる施設もできました。大変これはどんなものかと申し上げますと、クスノキの株ですね、約250年ぐらいたっているのではないかと、そんな大きなものの株を置いて、その中から湯が出るような施設になっています。その奥には大久保左馬之祐と白狼のモニュメントが設置されています。このモニュメントは、もともと商工センターの横にあったものをこちらの方に移設してまいりました。駐車場も大変広くとられておりま

す。16台がとめられることになっております。旧株湯に残っている施設、これについては昔の株湯の建物だけが、今、残されている状況にあります。三朝町が今後、三朝区と協議交渉をして三朝温泉の新しい足湯場として利用促進を図り、観光名所の一つとして活用してはいかがかと私は思うのであります。

三朝温泉には3カ所の足湯場があります。いずれの場所にも大変囲いは全くありません。冬ともなれば足は温めることができるのだが、ひざや、あるいは体全身が温まることはできないのが現在の状況でございます。株湯の建物は一年じゅう利用できる、つまり雨にも風にも何も関係なく一年じゅう利用することができ、ラジウムやラドンのホルミシス効果も十分に期待されるため、神経痛や足腰のしびれ、冷え性の方にも大変効果があると注目されると私は思います。

ただ、この建物は、周囲は壁で囲われている、そのために中の様子が全く見えません。ですから、壁の東側と北側をガラス張りにすることで安心して多くの皆様に利用していただき、喜んでいただき、また三朝温泉観光誘致、町民の健康維持のために利用していただけるのではないかと思うのであります。町長はこの点についてどのようにお考えになるかを伺うものでございます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 吉田議員の株湯周辺の観光振興についての御質問にお答えをいたします。

初めに、町道恋谷線と町道株湯線の接点から東に約80メートルの区間の改修、及び美谷川にかかる株湯橋の改修と今後の対策についての御質問についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、昨年、三朝温泉街の町道5路線とその他、先ほど申しただいた街路灯等含めて、さくも含めて国の経済対策の事業で整備をしたところであります。町道恋谷線と町道株湯線の接続から73メートルが未整備のままとなっております。

また、株湯橋の東側、県道に続く町道、先ほどおっしゃったように非常に幅員が狭くて、出入りも対向車があると大変な状況ですから、幅員が2.5メートルしかございませんので、このあたりについては、今後、地権者の方等の御意向等も踏まえて検討を加えていかなければいけないなというふうに思っています。

また、73メートルの残った改修部分につきましては、何らかの事業等、適切なものがあるかどうか、担当課において十分検討してみたいと思います。

また、町としては、三朝区を初めとする関係者の方々の御意見も聞きながら、株湯を利用される皆さん等の利便性の向上、安心・安全のための未整備な部分のこと、そういったことについて今後、十分御意見を聞きながら、できるだけ早く取り組んでまいりたいと思っておるところであ

ります。

次に、旧株湯の残っているところについて、三朝温泉の新しい足湯として整備してはどうかという御提案についてお答えをいたします。

議員から御紹介いただいたとおり、三朝温泉におきましては、ことし3月にたまわりの湯がリニューアルオープン、4月には株湯が三朝区の特段の御配慮によって新しく新築移転されてオープン、非常に喜ばしいことが続きました。また、確かにクスノキの、250年もたっているんでしょうか、その株が置かれて、その株の間から湯がわいてるという状況も醸し出されておる現況を私も見ておるわけではありますが、風情もいいというふうに思っております。そうした状況を踏まえて、足湯についての御提案をいただいたところでございます。

以前から河原風呂のところを足をつければ気持ちがいいということで、洗濯をなさる場所がまずは足湯として使われ出した。そして、かじか橋の上において足湯をつくる。それから、菩薩の仏様の前で足湯をつくって、これもちょうど自噴泉の区域でありますので、周辺の状況とも相まって非常にいい足湯がオープンしているわけですが、その次の足湯として歴史を込めてつくったかどうかという御提案につきましては、今後、所有をされている三朝の区の皆さんの御意向等も十分踏まえて検討をしてみたいと思う次第でございます。

何はともあれ八百数十年前からの三朝の温泉の発見の由来の元祖に基づくものであり、なお三徳山に源氏再興を祈願に代参をした大久保左馬之祐さんによって三朝温泉は発見をされておりますので、そうした世界遺産運動に向けて取り組んでいる三徳山と三朝温泉との深いかかわりを覚えるところでございますので、しっかり関係者の皆さんと協議をして検討をしてみたいと思っておるところであります。観光協会の方々にも御意向を伺ってまいりたいと思っておるところであります。以上で答弁といたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ただいま町長から詳しく御説明をいただきましてありがとうございました。

それでは、これは3カ所に分かれておりますので、最初の恋谷線と株湯線の問題についてちょっとお尋ねしたいと思うんですが、去年の予算の中でこの株湯線は予算を組んでいたと思うんですね。なぜこの73メートルが残されたかということについて説明をいただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 国の経済対策の予算総額はすべて100%を消化をしております、結果的には予算不足になったという状況の中で、73メートルが残ったというふうに理解をしてお

ります。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ならば恋谷線と株湯線を、あの間、約200メートル近くあるんじゃないかと思うんですが、その間、途中までやったら150メートルだけの間をするというふうに最初はすればよかったんじゃないですか。もともとは3月の末までに、これを恋谷橋、その株湯線もね、やるという方向づけで予算を組んだと思うんですが、それは国のあれと言っているけども、できないのがおかしいんですね。それやったら、最初からそこまでやったらそこまでしできませんと言うとった方がよかったんじゃないですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 経済対策の予算についての一つの総額的な縛りというものがあったわけでありまして、町としてはその経済対策予算のほかに充当できる事業等はないかというふうなことをあわせ検討をしてる中で、結果的に73メートルがとりあえずは残ったわけでありまして、この73メートルを次のどういった事業に基づいて行っていくかということについては十分内部で検討を加えていかなければいけない、それも時期をそんなにおくらせないで行っていかなければいけないというふうに思っています。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） さすれば、今説明いただきましたが、大体やるやる言うてできないのが通常であります。今おっしゃられたように、いつごろまでに、実はことしの予算など、あるいは来年の予算の中でそれを組み入れておやりになるか、その点については。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 御承知のように幅員も非常に狭いんですね。ですから、用地の提供について、このあたりが今後の一つの大きな課題になるだろうというふうに思っています。したがって、最終的には全部用地を提供していただくという形ができればそれにこしたことはないわけですが、対向車線とすれ違うことができるような工法が最少の部分として可能なような用地の交渉ができること、そういったことも含めて考えていますので、現在73メートルが残ったところにつきましては現地の状況をかんがみると、今後、用地問題が非常に大きなことになるというふうに思っています。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） そうすれば、今度用地の問題もということですから、今後すぐさまできるっていう目標はないわね、当分かかるわね。1年、2年じゃちょっと無理でしょ

う。3年、5年、あるいは将来できないかもわからん可能性もあるわけですね。その点はどうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） まず、事業そのものを決定をする、それから用地の提供が可能であるかどうか、地権者の方等を含めて、このあたりが非常に大事になってくると思っています。

しかし、それらを取り巻く、何としてももう50センチも広げていこうという、その地域の皆さんの声ですね、このあたりが非常に大切なことになるというふうに思っています。絵をかくのはみやすいわけでありますけども、なかなかそのあたりの整合が図れるまでには時間がかかるというふうに思っていますので、このあたりを含めて地元三朝区と、そして関係の皆さんとしっかりと協議をして、事業確保的にはもうすぐでも可能だというふうに思っていますので、このあたりが非常に大切かと考えておるところであります。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 今、御説明をいただきましたが、もし用地買収ができないということになった場合、あのウイステリアのカーブの近くに、すれ違いのできる待避所を設けることもできるわけなんですね。最悪の場合はそういう方法をとれますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 待避所につきましても、やはり用地を提供していただくということができてくる、必要なわけですね。現在も、対向車があった場合に個人の用地の中に入って車が通過するのを待つというふうな形になっていますので、このあたりの現況等から踏まえると用地が確保できれば待避所はつくりたいと、つくらねばならんと、このことは美谷線の場合でもやはり同じことが言えるんじゃないかというふうに思っています。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） これ以上問答しても前へ進まない状況にありますから、この点は一日も早く土地買収をして、あそこすれ違いはできなくても途中までできておりますからね、一日も早くあそこを完成ができるようお願いしたいと思います。

それでは2つ目ですね、美谷川の件についてちょっとお尋ねいたします。

今現在、美谷川はどういう橋、株湯橋がどのような状況にあるかと。私、今近くに住んでおりますので、この交通量というのは最近非常に多うございます。旧株湯まで新しくできて、この5月連休は600人という方が利用されておりました。非常に混雑をしておりました。その点だけ車が通る回数が多いわけでありますね。特に県外車の車が多いんです。その県外車の車が実はこ

の事故を起こしている可能性が十分あるんです。

それで、美谷川の幅というのは大体3.5メートルの広さしかないんですね、美谷川の広さは。そのところに要するに橋がかけられている。これは平成17年度の予算で、18年度にこの橋はやり直されているんです。あのガードレールのところは両方あったんですが、そのまま生かされたままですね。そこに高欄をつくって新しくかえたというところが変わってるんですが、このときに、17年の予算時期のときにこの橋の調査をしたなと私、思うんです。関係者が、土木課かどこかするでしょう、ここを調査をしているはずだ。そのときに、この道路は狭いというのがわかっているはずなんです。なぜ今の高欄の2メートル30のこの広さ、長さをはかってみると330メートルありますよ。これは扇形に広げたまま、前のまま、これは。それをなぜもうちょっと広げなかったか。例えば4メートルあれば十分車が回れる、なのに、その改修のときにそういう計算をできなかったかと、その点については町長どう思いますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 橋梁整備、橋の整備につきましては、橋は橋、そして町道は町道という形で、連動させた形での1期の整備が当時、用地等を含めた形の中でできなかった。技術的なことですから、今後どのように考えたらいいかにつきましては建設水道課長の意見も言わせたいと思っておりますが、私もあの橋を車で通って県道の方側へハンドルを切りますと、橋の高欄ぎりぎり、前は前輪のタイヤがブロックにこすれて少しキーキーといいながら辛うじて通れると、これが普通車の実態でありますので、いずれにしましても個人の用地について交渉をしなければならぬのではないかなというふうに私は思っていますが、担当課長の意見も言わせてみたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 吉田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長が言われたとおり、株湯橋の幅員は3.5メートルということで、まちを含めますと、まちの幅員はかなり2メートル、2メートル近く余分にとっとるわけなんですけど、どうしても対岸の町道美谷線の方が幅員が2メートル50というようなことで、ちょうど林さんのお宅があるわけなんですけども、ちょうどその部分の屋敷の方にこするような形で、車が普通車になりますと、そういう形でないと通れないというのが現状であります。

ですから、建設水道課といたしましても、その辺は十分踏まえて、それこそ早い時期に整備するように用地の関係者とも話を進めながら、予算を確保、事業を決定して進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 今、担当課長から説明がありました。その旨はおおむねわかったということでございましてね、現に車も大中小とあそこは乗用車が通るわけですね。小さい軽自動車なんかはすっと回れますよ。普通車も大体1,500、1,800ぐらいの車は大体すっと回れる。ライトバン、形の大きいもの、大体160か170幅があるんですね、長さで言うたら430から450ある。そうすると、やはり町長がおっしゃったように高欄につかえるんですね、穴の方がね。それを真っすぐ乗り上げても行こうと思うことはできるけれども、車に傷も、タイヤもあることですから、それをすり抜こうということはまず無理です。一遍バックして、切り直して、そしてまた出ていくという状況に今あるんですね。

これはあってはならんことなんですね、観光地でありますから、やはり三朝温泉にとっては大変にイメージダウンになる。この事故を起こした当事者は三朝温泉に何を残していったかいうと、何の意味のよかったというイメージがないんです。ただ株湯行って、バックあそこ曲がろうと思ったら傷がついた、車に、その思い出しか残らない、当事者は。そんなことがあってはいかんことですから、今、担当課長が説明があった今後の対策について一日も早い対応をどのように町長、考えますか、今後。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど前段の株湯線とあわせて、この美谷線も考えていかなければいけないなというふうに思っていますので、何はともあれ用地等を含めた総体的な御協力をいただくこと、そうした雰囲気をつくっていくこと、そうしたことが大切かというふうに思っているところであります。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 今、御説明がありました、地権者との問題がうまく話し合いができれば、これは今年度の補正予算の中でもできる可能性がありますか、その点については。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 財源の問題等を含めて今後検討をしていきたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） わかりました。これですでに2つの問題が解決された、今後期待をされるところで、大いに私たちも町長も町としても真剣に取り組んでいただきたいと思えます。

次に、この旧株湯の跡地の問題について先ほど町長が説明がありました。非常に私はこれは効果があるものだと、効果的なホルミシス効果、大体ホルミシス効果というのは地上に出てきてい

るものを皮膚から吸収してできるものがホルミシス効果というんですが、医学的にも今ね、大変三朝温泉が見直されている、町長のおっしゃる医療と温泉というものに町長は相当取り組んでおりましたね、私は三朝温泉にとっては大変いいことだと思っております。できることならば、この三朝区との交渉をしっかりとさせていただいて4つ目の足湯場として、そしてこれはやはり足湯をつけることによってひざももちろん、それから体全体が温まる、新陳代謝は非常に得られるんですね。そのことによって脳の活性化ができて、将来的にはそういう脳の働きというものに対して、今後いろんな最近ふえてきております認知症、こういう方々のこの足湯によって新陳代謝を得て、ホルミシス効果を得て、そして脳の活性化ができてそれが回復される可能性が、私はこれから医学の中であると思うんです。できることであれば、この4つ目の足湯場として町が、または観光協会が一生懸命になって、こうしてこの旧株湯を利用していただいて、だから私がさっき、活性化につなげていっていただければと思うんです。

ぜひこれはやっていただきたいと思うんですが、今後、対策は先ほど説明をいただきました、再度この株湯の跡地について町長にお尋ねしたいんですが、今後どれぐらいの間になされるか、ほんでましてこの建物そのものはありますからね、その東側と北側の窓も全体的にガラス張りしなきゃならんということないんです。下の1メートル80ぐらい、下の方から途中まででいいんだ、全体にやらなくてもいい。そして、建物はもともと湯場があったところですから、そこを利用して、足湯ってというのはそんなに金のかかることじゃないと思うんですね。今後どれぐらいの期間をもってこれが実現できるのか、いつまでとは言えないでしょうけど、もし町長がこれをおやりになるとするならば、いつごろまでにできるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） お持ちになっている三朝の区の御意見もしっかりといただいていかなければいけないと思っています。旧株湯、歴史的な八百数十年の歴史をとということもあわせて附帯されているものでございますので、そうしたことに深い思いを持っていらっしゃる学者等の方々の御意向等も、教育委員会を介して聞かなければいけないかなというふうにも思っているところです。いずれにしても所有者がございますから、所有者の方の意見を聞くことがまず大切であろうと思っています。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます。今まで私がこの3つの提案について、株湯の問題やら、あるいは町道の問題、そしてNPO等もリニューアルオープンいたしましたし、また三朝温泉周辺の街路灯も全灯につきました。今、私がこの間、通ってみましたが大変明るく

なりました。昔は暗いところがあったんですが、今はちょうど本通り、裏側、あれも3灯つきましたですね。あれによってあの道も明るくなりました。これでやはり観光の皆さんが散策するときに安心してこの通りを通っていただけるということで、私は非常に町長の今やってる三朝温泉に対しての改革は進んでいると評価したいと思っています。

それから、三朝温泉の宿泊数によって、ちょっと20年と21年度は、三朝温泉にとって宿泊が20年度は34万9,495人お泊まりいただいた。そして、21年度は33万8,651人お泊まりいただいた。約1,000人がおとしより去年が落ちてるわけですね。経済的な問題もあるでしょうけれども、ことし22年度は経済もちょっとよくなったということで、今、下がるよりもふえかかっているという前兆、旅館組合さんから伺いました。これは大変いいことだと私は思っております。

三朝町の発展は、やはり三朝温泉が発展しないと経済が成り立たないわけなんですね。最後に、町長に今後の三朝温泉の対策、改善改革をどのようにまた進めていきたい、今後このような思いがあるんだということがあれば、一言お伺いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 大変お忙しいお仕事の中で、大きい2つの病院のお医者さんが、旅行においでになった方の健康相談に応じてやろうという大変な御決断をいただいて、新しい湯治のプランが商品として全国に発信されました。その結果、5日間、1週間、あるいは10日、そして長い方では1カ月近く、そうした申し込みが具体的にあるようになってまいりました。私は長い間、目指していたものがやっと緒につきかけたというふうに思って、今、議員のおっしゃる温泉の、三朝温泉特有の健康に対する効果、この検証も現在研究が行われていて、7月にはその中間的な発表があるであろうと期待をいたしております。議会の皆さんを初め、町民と一丸となって三朝温泉のさらなる発展に努力をしてまいりたいと思う次第でございます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） ありがとうございます。町長の今後の、力強い三朝温泉の改革について取り組んでいただきたいと私は思うのであります。

今後、三朝温泉の発展のために、また町民の生活や、あるいは町民には今、我が町にはいろいろなものが課題されております、いろいろなものが大きなものがたくさんあります。農業にとっても、観光地にとっても、温泉と農業と観光というものが昔から言われておりますが、それも十二分に今活躍することができていないのが現状であります。特産物とかね、いろいろなものが我が町にはあります。教育もあるし、そういうことをいろいろなものを含めた上で、今後いろいろなことに取り

組んでいただきたいと思います。とりあえず三朝温泉については私の一般質問をこれで終わりたいと思いますが、今後ともよろしく、今提案したことについて十二分に心に据えていただいて頑張ってくださいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

これをもって私の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で吉田文夫議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、4番、福田茂樹議員の三朝町の今後の保育行政についての一般質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 私は今6月定例会において、三朝町の今後の保育行政について町長にお伺いするものであります。

今から5年前、平成17年の3月に、声高らかに三朝町の自立に向けた行動計画が発表をされました。その中で保育所については次代を担う子供たちに主眼を置きつつ、分権時代に即した保育所のあり方の検討と統廃合、民間活力の導入等、総合的な見直しを図ると記されています。これは執行部からの提案であります。

それを受けて、その年の6月に三朝町少子対策及び保育施設等検討会が設置をされ、4回の検討会の後、平成18年10月31日に少子対策及び保育施設のあり方についての答申が出されております。それは分権時代に即した保育所のあり方と統廃合、民間活力の導入等、総合的な見直しについて、1つ、合理的運営が必要であり、分園等も視野に入れ、段階的に統廃合を図られたい、2つ、保育の質を確保する観点から、民間活力の導入を図りたいというものであります。

その中の説明はこうであります。本町における少子化対策と保育所のあり方についての方向性を示すには、保護者の利便性、子育てが楽しいと思える環境づくりを基本とした検討が必要です。この基本から、保護者の選択肢を狭めたり、地域に愛されている保育所を突然に閉鎖したりすることは慎み、保護者との意見交換をしながら時間をかけ、そして段階的に取り組む必要があるというふうになっています。

また、三朝保育園の今後の整備方法については、三朝保育園の老朽化は激しく、だれの目にも改革が必要なことは明らかです。早期の改築に向けて取り組んでください。なお、改築の際には民間が参入する余地はないかを模索しながら、適切な規模と位置を定めてください。また、園児数の将来見通しによる将来の近隣保育所の統合も可能となるような施設規模を考慮してくださいとうたってあります。

平成18年の12月の一般質問で、保育園に指定管理者制度を導入という町長答弁がありました。また、議会でも、平成19年12月20日に特別委員会であります学校施設等検討調査特別委員会の報告書が議長を通じて町長に提出されています。その中で、三朝保育園と竹田保育園の老朽化を上げ、早急に賀茂保育園と竹田保育園の統合等を検討するとともに、東保育園と三朝保育園との統合なども視野に入れた検討をということになっています。また、運営方法についても検討調査すべしと報告をしています。

賀茂保育園については、その後1年をかけ、いろいろ検討がなされ、平成20年度から5年間、指定管理者制度によって運営が指定管理者に任されています。制度導入から3年目を迎えた今、賀茂保育園について、三朝町としてこの制度を検証すべき時期に来ていると思います。三朝町にとってこの制度を取り入れて、何がプラスになり、何がマイナスになっているのか伺うものであります。

また、町長の考えでは三朝保育園については、以前、民設民営と言っておられました。なのに一向に話が進展していない、それはなぜか。そして、ことしの3月定例会において片柴バイパスの話が出てまいりました。東保育園の移転問題が発生したわけであります。三朝保育園と東保育園、さらには竹田保育園、指定管理者に任せてある賀茂保育園を今後どうされるのか、町長の考えを伺うものであります。明快な答弁を求めます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福田議員の三朝町の今後の保育行政についての御質問にお答えします。

賀茂保育園は、議員御指摘のとおり平成20年度から指定管理者制度により、運営を社会福祉法人福生会に委託をしているところであります。ことしで3年目となります。当時、本町が保育園の運営について指定管理者制度を導入することを決めた最大の要因としては、議員御指摘の三朝町少子対策及び保育施設等検討会の答申の中にあつた保育の質の確保、向上にありました。実際、指定管理者制度導入前の賀茂保育園においては、財政上の問題等から正規職員の保育士を補う臨時職員として無資格の職員も雇用している状況にありましたが、現在では保育士は全員有資格者となっております。

このようなことから、指定管理者制度を導入したことにより、保育の質の確保、向上が図られたことは一つの大きな成果であると思っています。

また、財政面において、例えば平成21年度決算予定額を町負担の一般財源ベースで比較しますと、園児1人当たりの単価について、こういったとらえ方が果たして適切かどうかについてもあります。それは、定員をはるかにオーバーしてる保育園と定員をはるかに下回ってる定員がご

ざいますので、例えがよろしいかどうかということもございしますが、園児1人当たりの単価について賀茂保育園は約39万円でありますが、他の3つの保育園を平均しますと約103万円であること、そうしたことから指定管理者制度を導入したことは、財政面において有効的な運営ができていたものと認識をしておるところであります。

さらに、当保育園では、園庭の芝生化、保育室の空調設備の設置などを自主財源で行われており、また独自にされている延長保育についても、保護者の方々に大変好評だと伺っております。

このようなことから、賀茂保育園の指定管理者制度の導入については、さまざまな面で適切な判断であったものと考えているところであります。

次に、三朝保育園の民設民営の話が一向に進まないのはなぜかと、また、片柴バイパス工事に伴い移転予定となる東保育園と三朝保育園に、さらには竹田保育園、指定管理者で開園をしている賀茂保育園を今後どうするのかという御質問についてお答えをいたします。

議員御指摘の、平成18年10月に三朝町少子対策及び保育施設等検討会から出された答申、平成20年1月に町議会議長より町長に提出された学校施設等検討調査特別委員会から報告書を尊重し、各保育園の今後のあり方等について検討するため、役場庁舎内での関係課による検討会、各園の保護者会との意見交換会等を開催をいたしました。

その中で、特に老朽化が激しい三朝保育園の改築、運営については、議員御指摘のとおり民設民営という考え方で検討を進めてきておりましたが、ことし3月、片柴バイパス工事のため東保育園の移転が必要ではないかと、必要になってくるのではないかとということが判明をしてきたわけでありまして。

このようなことから、町では、改めて本年4月に関係課長等による保育所建設に伴う庁内検討会議を設置し、三朝保育園と東保育園のあり方について、統合も視野に入れ、その運営方法、幼保一元化の可能性、財源、スケジュール等について研究しているところであります。

御承知のとおり、特に昭和46年に設置された三朝保育園は老朽化が著しく、できるだけ早く今後のあり方について結論を出す必要があることは十分認識しており、この7月に町民課に設置を予定している、仮称ではございますが子ども支援室が中心となって、引き続き検討をまいりたいと考えています。

さらに、今後の町内保育所のあり方についても、子ども支援室が中心となって研究、検討をまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） まず、賀茂保育園の検証結果であります。保育の質が確保されて

いる、それから単価をいろいろ比較するのはどうかということでありましたけども、単価的にも安くなっている、また延長保育もされている、それからこれは総合的に判断して適切な判断だったということでもあります。当時、この指定管理を入れるときの大きな目的は、やはり保育の質の確保ということでありました。と同時に、公立の部分から民間へという中で全国的な流れがあった、そういう中でのこの指定管理の判断であります。

賀茂保育園には現在112名がおられます。正職員12名、そのうちの7人が三朝町の方だという認識をしております。正規の職員の資格を持った方の雇用ができたということも大きなプラスだったのではないかなというふうに思っています。

それから、先ほど言われましたけども、財源の問題は、これはいろいろ判断が難しいと私は認識しています。保育園に入る園児の年齢によってかなりバランスが変わってくるということがありますので、必ずしもプラスかどうかは私は判断ができないというふうに思っています。

その中で、民間に任せたことが正解だったということは、今後ほかの保育園に対して町長の判断の中で、やはり民間に対して公立から民間へと移行していく考え方の中で、それは確立されたものになったかどうかお伺いしたい。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 月に1回、各保育園の園長と町民課との定期的な検討会、打合会、連絡会、これが行われております。したがって、賀茂保育園の状況は各保育園の園長には速やかに伝わっています。そのことが全体的に相乗効果を上げているという認識を持っているところであります。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 私が聞いたのは、町長の考えの中に公立から民間へという考え方が確立されたかどうかを聞いてるわけです。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど最初の答弁で申し上げましたように成果はあったというふうに思っていますので、そういう方向は私の頭の中に確立をされてきてると。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 平成20年において、執行部の中にチームが組まれてその検討会がなされています。保護者との検討会もなされています。なのに、今現在までできたのは賀茂保育園だけだと。スタートは平成17年です、町長。何をしとられるんですか、これは。少しスピードが遅いんじゃないですか、いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 国が保育園に対する補助金の制度を廃止したことが、財源を確保する上で公設とした場合に非常に隘路が発生をしたということ、そして民設民営を検討してきているわけですが、その民設規模で手を挙げてきていただいているそれぞれの法人が現在の状況の中で少し足踏みをされる状況、これは決してすべての意欲を持たないということではないわけですが、しばらく今はなという状況と重なって今日までの時間が経過をしたということとであります。

また、いま一つは、過疎団体に指定が受けれるかどうか、これも大きな一つのかぎでありました。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 財源的なことを聞きますと、今はことしいっぱいで民間もいわゆる公的な部分においても補助金はなくなるような、廃止されるような話を聞いております。その中で、町長が今言われた過疎団体になるということにおいてのメリットは保育所にとってあるんでしょうか、財源的な部分で。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 過疎債の活用という面で、あると思っています。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 過疎債を使うということは民設民営にはならない、違いますか、町長。公的なお金を使うということは民設民営ではないでしょう、違いますか。ですから、町長の言われるところはちょっと相反する部分が今出てきてます。町長の求めるのは民設民営でしょう、違いますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 民設民営を求めてきてるんですが、今、議員もおっしゃったように一つの支援そのものの体制、そういうことが国も大きく変わってきているということがあります。したがって、公がやっても補助金はない、そして民がやっても補助金はことし1年でないという事態にこの幼児保育というのが入っていくということになります。国は、将来的に国の責任で、すべての待機児童はなくしていくということのはっきり明言をしています。そうした中で、ことしの今の状況の中で過疎団体に認定をされた今、町長としてはこの過疎債の有利な活用に方向を、かじを切っていくっていうのは決して誤りではないというふうに思っています。

したがって、民設といって手を挙げていただいていた、少なくとも2つの法人が最初は手を挙

げておられましたけども、1つの法人は引いておられますから今は1つになっていますけども、それが具体的な話が出てまいりませんので、過疎債を活用した公設民営の方向を選択せざるを得ないかという方向で、現在内部で具体的な検討会を7月以降、子ども支援室誕生の後、展開をしてみたいと思っていますところでもあります。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 今、町長から公設民営ということですね、過疎債を使った。ということは、これは東保育園と三朝保育園を同時に公設民営するのか、あるいは統合して1つにするのか伺います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 7月に子ども支援室を議会の皆さんの了解を得て発足させることができた後、具体的な検討に入っていきたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 現在でも4月からチームが組んであるんですよ、町長。副町長をトップにした保育園のことを考えるチームが、これはどこ行っちゃうんですか。今まで2回検討会議が開かれたでしょう。このチームはどこ行っちゃうんですか、なら支援室ができたなら。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） それはもちろん継続をして検討は進めていくわけでありましたが、骨となる職員のメンバーはきちりと定まってからというふうには思っていますので、いずれにしてもそういう方向で進めてまいりたいと思っていますところでもあります。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） ここに子ども支援室の図があります。支援室の主な業務、保育園の運営形態等に関する事、保育園に関する事等あります。

でも、今現在、4月、5月に町長は指示を出されて副町長以下各課長にその体制をとられているんでしょう。どう検討するのか、どう検討するという表現じゃなくて、町長はこうしたいんだ、だからこういうふうには検討してくれ、それを今やっとなるんじゃないですか。子ども支援室に振るといのはちょっとおかしいですよ、これは。いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 子ども支援室に振るということではない、もちろん町長が責任を持ってそういう方向を出していくわけでありますから、一つは大きく方向も変わってとらえていかなければいけないというのは、片柴バイパスの法線決定の段階で予想だにしていなかった事態も起こ

ってきているというふうなこと、したがって、副町長を中心に全体でそのどうする方向を決めていくかっていうのはもちろんやってるわけですけども、過疎事業として県、国に認可を得る、そういう作業もあわせて行ってまいりたいと思っていますので、子ども支援室が当面、保育所問題の解決の頭になるという形を構築したいと思っています。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） では確認をいたします、町長、いいですか。町長は過疎債を使って公設民営にする、まずこれは1点。それから、東と三朝、これを統合するかどうかはこの7月以降のチームに任せる。じゃあ、この結論はいつ出すんですか。その確認です、その3つの。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 国に対しての事業要望の展開できる期限というものはしっかり守っていかねばいけないと思っていますから、そんなに時間がありません。ですから、そういう方向で進めてまいりたいと思っていますところであります。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 町長、日本語というのは非常に難しい、そんなに時間がない。いいですか、片柴バイパスはもう動いているんですよ。7月からもう調査が一部で開始される、もうおしりは見えてるんですよ、平成26年か27年にはもう供用したいという部分が。地元には、もう地権者のほとんどの方は大体納得されているという報告を聞いております。一部はまだという部分もあるかもしれませんが、もうおしりが決まってるんです、26年か27年には供用開始したいという。となったら、賀茂保育園の場合で検討会して1年かかっているわけですよ、保護者等の説明をしながら。だったら、もう極端な話ことしじゅうには方針を決めないといけなと私は思っていますけど、いかがですか。時間がないかどうか、これを含めて。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議員がおっしゃっている方向が、ほぼそういう方向だろうというふうに思ってます。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） では、場所の問題でさせていただきたい。提案します、ふるさと健康むらの一角、いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 極めていい場所だと思っています。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 町長の中での場所の中では、ランクは上だというふうに認識すればいいですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そう思っていていただいて結構です。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 再度確認をしておきます。過疎債を使ったもので公設民営という部分で、この１年以内のような話、さらにはふるさと健康むらの部分がいい場所だという認識をしてるということでもいいですね、町長。もう一度確認をします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そういうふうに方向が出てまいりましたら、何とぞ御協力をお願いをいたしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（４番 福田 茂樹君） 統合の問題は、今、大体結論をいただいたように認識をしております。となれば、我々議会としても協力は幾らでもさせていただくという認識をしております。

現在、三朝区と三朝の保育行政の中では、今は大体保育園は町内だけでなくどこでもいいという体制になってます。さらには、町長がこの４月から県内で一番安い保育料を設定、その額、大体年間１，０００万の投資というふうに私は見えています。金額的に、すごい金額であります。さらには、７月には、先ほど言われた子ども支援室を開設したいと今回提案があります。そして、さらには、中部定住自立圏形成協定の項目の中で休日保育、あるいは祭日保育が実施されるという提案が今回なされています。三朝の方々が倉吉において休日や祭日に朝７時から夜８時まで預けることができるという取り組みがされています。どんどんと子供を応援する、あるいは子供を育てる環境が整ってきている中で、先ほど言った統合等の問題を含めて速やかに町長の決断を先ほどされましたけど、再度お願いをしてまいりたいと思います。

この中で、もう一つ残っているのは南保育園であります。数年前に屋根が飛びました。現場も見てきました。一時は賀茂保育園の分園化ということで町長は言っておられたような気もしますが、南保育園についてはどうされますか。

○議長（牧田 武文君） 竹田保育園じゃないね。

○議員（４番 福田 茂樹君） ああ、竹田保育園、失礼いたしました。

○議長（牧田 武文君） いいですね、訂正で。

○議員（４番 福田 茂樹君） 竹田保育園です。大変失礼をいたしました。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 子供たちの将来、そしてその子供たちを健全に養育をしていく、育てていく、そういった御家族の皆さんの御意見、そうした部分もしっかりと踏まえて判断をしていかなければいけないかというふうに思っていますので、十分心して検討していかなければいけないと思っています。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 現在、竹田保育園には4月1日現在で19名、町の職員、正規で3名、臨時で5名かかっています。なかなか園児の確保が非常に難しい状況も生まれてきているということでもありますので、こちらもチームの保育園で、チーム保育園というのですが、子ども支援室の中で十分検討して早急に結論を出していただきたいと思っています。

そこで最後に、今チームを担っておられる副町長、私で言うチーム保育園の町長の指示のもとに検討は、その副町長をトップに検討されているという認識を私はしております。まだ三朝に來られて2カ月ほどであります、現在の状況を考えながら意見を聞きたいんですが、私から直接副町長に指名することはできません。町長の方から副町長に回していただけたら大変ありがたいなというふうに思っております。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 過疎事業として行う等についても、県の担当部局との調整等もございませう。そのあたりも含めて副町長から気持ちを申させます。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） 福田議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり私がトップということで、4月、5月と2回にわたりまして保育園のあり方につきまして、庁内検討チームで検討させていただきました。先ほど町長の答弁にもありましたけども、過疎債を使った公設民営というふうな方向も出されたところでございますので、一つは県とのパイプ役になりまして一生懸命検討してまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 福田議員。

○議員（4番 福田 茂樹君） 大いに期待しておりますので頑張ってください。以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で福田議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、再開いたします。

次に、11番、杉原憲靖議員の一般質問を許します。

健康福祉施設の充実について、杉原憲靖議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 町長に対して健康福祉施策の充実について質問をさせていただきます。

少子高齢化社会の現実の中で将来の町づくりをどのように展開していくのか、地方の自治体にとりまして大きな課題であります。人口動態を見ても都会に人口が集中して、地方はますます人口減少が進み、その流れをとめるのは容易ではない状況にあります。このような時代背景の中、国も地方も子育て支援策については年々拡充され、本町にあっても県内一安い保育料にするなど、環境整備は進行中であると認識をしております。

少子高齢化対策の入り口部分の課題の一つに、子供が欲しいと望んでいるにもかかわらず、不妊に悩み、治療費に対し、経済的負担から十分な治療を受けることができない方たちに対して、県が実施している特定不妊治療費助成制度とあわせて、本町としても制度の推進事業に取り組むべきと思います。その実態と御所見を伺うものであります。

次に、先日の新聞報道にもありました女性特有のがん、中でも20代から30代での発症が急増しています子宮頸がんのことです。原因となるウイルスの感染を予防するワクチンが、昨年10月に日本でも初めて承認されました。12月から任意接種が始まっております。発症予防の効果は高いわけですが、費用も高いところでもあります。全国の自治体並びに県内の自治体でも助成に動き出しております。

本町でも女性特有のがん検診推進事業として、がん対策基本法に基づき、子宮がん、乳がん検診の受診率向上を目指して、5歳刻みの年齢の者にクーポン券と検診手帳配布事業を推進しているところでもあります。女性の生命を守る立場から、がん予防に対する施策を充実させるべきと思うところでもあります。所見と今後の取り組みについて町長にお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 杉原議員の健康福祉施策の充実についての御質問にお答えします。

まず、特定不妊治療費助成制度についてでございます。本町では、子供を希望しながらも恵ま

れないために不妊治療を受けている御夫婦の経済的負担を少しでも軽減することを目的として、他の市町に先駆けて平成15年度より助成制度を実施しています。

県の助成制度は、夫婦の所得730万円未満の方を対象として、1回の治療につき17万5,000円を上限に、年2回、通算5年度まで助成を受けられることとなっていますが、本町の助成制度は所得制限を設けず、各種医療保険に加入しているなど一定の条件を満たす夫婦に対し、10万円を限度に助成するものであります。県の助成制度を活用した場合は、不妊治療に要した費用から県の助成金を控除した額に対し、さらに10万円を限度に助成することとしています。さらに、助成期間の制限はありませんので、一人の方が何度でも助成を受けることができることとしておるところであります。

また、多くの方にこの制度を利用していただくため、県と重複する書類の提出は省略をし、手続の簡便化を図るとともに、本町に住所を有する方が県の助成金制度を申請された際は、県の窓口において本町の制度の紹介もしていただいているところでもあります。

特定不妊治療費助成制度は、プライバシーなどの問題から町民の皆さんには利用しづらい部分もあるかと思いますが、引き続き制度の周知を図り、多くの方に利用していただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

次に、女性特有のがん予防対策についての御質問にお答えをいたします。

従来、子宮がん、乳がん検診などの各種がん検診につきましては、より身近な会場で受診できるよう各地区公民館でのセット検診として実施してきておりましたが、平成21年度からは休日にもがん検診を実施し、平日に受診できない方でも受診していただけるようにいたしました。また、子宮がん検診につきましては、医療機関でも受診していただけるよう受診環境の充実を図ったところでもあります。

さらに、平成21年度より、女性特有のがん検診推進事業として、多くの女性に検診を受けていただけるよう、特定年齢の方に対し、子宮がん及び乳がん検診が無料で受けられるクーポン券を発行し、さらに受診環境の充実を図ったところでもあります。

取り組みの結果なり、その状況等につきまして、健康福祉課長から報告させたいと思っております。

また、厚生労働省が昨年10月に、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染予防を目的としたワクチン接種を承認したことから、従来から実施している子宮がん検診とワクチン接種をあわせて実施することにより、子宮頸がんの罹患率を大幅に減らすことができるものと考えます。

このようなことから、本町におきましても、予防効果が高いと言われている中学1年生から中

学3年生の女子の希望者を対象にワクチン接種費用の助成を行うこととし、このたび、その経費について補正予算として議会の皆さんにお願いをしているところであります。

今後、中学校等の協力を得ながら、子宮がん及び子宮頸がん予防ワクチンに関する正しい知識の情報提供を行うとともに、予防ワクチン助成制度の活用、子宮がん検診の受診勧奨をより積極的に行うことによって、子宮がんの予防、早期発見、早期治療へとつなげていきたいと考えております。

○議長（牧田 武文君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 受診者数についてでございますが、子宮がん検診におきましては、平成20年度350人になったものが、平成21年度には437人とふえております。また、乳がん検診につきましては受診間隔を2年に1度に設定しているため、対象年齢が同じ条件である平成19年度と比較しますと、181人から271人とふえております。子宮がん検診におきましては20代の方の受診者もありまして、この中には初めて受診された方もあります。今後の受診行動につながるきっかけになったと感じております。

また、無料クーポン券の発行によりまして、これまでがん検診を受診されなかった方も検診会場に足を運んでいただくことができました。

今後さらに多くの方ががん検診を受診していただけるよう、受診勧奨等、努めていきたいと考えております。以上が受診者の状況でございます。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 町長、最初の特定不妊治療のこの件でございますが、ちょっと私も資料を得るまでは、三朝町がその15年度からって今町長、答弁いただきましたが、そこから始まってのちゅうこと、ちょっと私も不認識でございましたが、いずれにしてもこの不妊治療助成事業の、鳥取県でもやってるわけですが、実績的なものを見ますと、東部、中部、西部とこういう圏域に分けて考えますと、東部圏域で21年度の実績が284件、中部は87件、西部が265件、こういった状況、実数でございます。

いずれにしても、三朝町の実績的なものを見ますと、19、20、21年、この3年間見ましても実績がゼロということ、せっきくの事業がありながら実績がない。こういったものが、さっき町長もおっしゃいましたけども、周知がなされているのかどうなのか、対象者がいないかどうなのか、この辺が一つの数字となってあらわれていると思うのですが、むしろ私は周知の徹底っていいですか、少なくともこの中部圏域の湯梨浜町、これ見ましても実績的な数からいいますと、19、20、21年度の3年間で17件の件数が湯梨浜町内でも不妊治療に対する推進事業

に参画をされております。

三朝町の7,300人の町内の人口の中で、結婚というのが一つの大きな夫婦というあれが大前提であることは間違いないわけですが、御夫婦になられて子供さんを持つことができない、こういった一つの悩みを持っておられる、そういった御夫婦も私はこの3年間見てゼロということとは何か不思議なように感じます。この辺の一つの検証といいますか、考え方の基本的な数字に対しての、このことを再度お伺いしておきたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 具体的な状況、東部の方に、鳥取の方に通われなければならないということ等は伺っているわけですが、後で担当課長からもう少し補足をしていただきたいと思っておりますが、やはり環境的にそういった対象の方が他の町に比較して少ない町であるのかどうか、このあたりの検証というは行われていないと思っております。しかし、議員御指摘のように周知をすると、町民の方に周知をする、そういう方向については今後もあらゆる手段を講じて周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

現在の現状、状況、そういったことを現場で実際に担当している課長から状況について報告させてみたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 22年度につきまして、申請が1件ございました。それから、まだ申請はございませんが1件あるだろうというふうな御相談も受けております。確かにPRという辺で、この実施医療機関につきましては専門の医療機関でございますが、県内に5医療機関ありまして、そちらの医療機関の方に対して三朝町の助成制度について御紹介を申し上げる、そのような周知も必要かと思えます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） この22年度、1件あるということですね。やっぱりもう少し町長、今おっしゃいましたけども、周知の徹底等こういったことを一生懸命、子育ての支援の部分で町としても取り組んでいる、県の事業とあわせて町も一生懸命、子育ての入り口部分のこの施策について十分対応しているということのあれを、もっとやっぱり広く周知をされるということが必要ではないかな、そういうふうに思えます。

それと、町長さっき言われましたけども、この専門医というのが東部、西部にはあるんですけども、この中部圏域にはその不妊に対する治療、専門の先生がいらっしゃらない、これも一つ大きなこの中部圏域にとっては不足をしてるな、対応の部分で何とかこの中部圏域にも専門医が必

要ではないか。これはやっぱりもう少し県の方にも働きかけていただきながら、そういった身近なところに行けば相談なり治療、そういったことが受けれるという環境は私は大事なことはないかな、こう思います。ひとつその辺をしっかりと取り組んでいただきたいな、こう思います。

次に、女性特有の子宮頸がんのことにつきまして、3月の質疑の折に少しだけ触れました。この6月の補正に120万弱の予算をつけていただきました。これの具体的、さっき年齢は中学1年から3年生までの女子ということのあれに特定をしていただいておりますが、具体的にその助成の金額だとか内容についてももう少し説明をいただきたい、このように思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 具体的な費用が幾らかかるかと、1回に、ちょっと後でまたこれも担当課長の方に補足をしていただかんといかんかもわかりませんが、4万5,000円かかります。個人の負担は5,000円であります。（「3回で」と呼ぶ者あり）3回で4万5,000円、副町長の方がいいかもわかりません、副町長に。（「課長さんの方がいい」と呼ぶ者あり）

○議長（牧田 武文君） じゃあ、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 任意接種でございますが、金額は医療機関によりさまざまでございますが、おおよそ1万5,000円程度、1回につき、これが3回の接種ということでございまして、総費用は4万5,000円程度かかります。その中で保護者の負担としましては、1回5,000円、これを3回負担をしていただくというふうなことでございます。以上です。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 1回につき5,000円、3回を受診の回数、こういうことでございますが、3回から5回というのがこの一つの予防ワクチンの接種に、おおむね3回から5回という全国のそういった例を見ましてもそういった回数の状況になっておりますので、これも結構金額的に張るんですね、4万5,000円という。

5,000円の個人負担、もう少しやっぱり、そんなに中学1年生から3年生までの間の女生徒が町内にたくさん物すごくあって財政的に厳しい、こういうあれではなくして、やっぱり学年30名から40名の多くあっても女子生徒です。それが1年生のときに1回あれしてしまえば3年生のそのあれに2回目ってというような一つの方向づけもできるかと思っておりますので、もう少しこの助成の金額、むしろ私は全額町としてしっかり助成をしていくと、こういう一つの取り組みも必要ではないかな、こう思います。

いずれにしても、がん対策の中で子宮頸がんだけに唯一この予防ワクチンを接種することによって6割から7割の方がこのがんにかからない、命を救うことができるという、言ってみれば女

性特有のがんのみならず私たち男性のがん対策に対して、すべてのがんに対して予防に対するワクチン接種というものが開発されれば本当にこれにこしたことはないな、こんな思いもしておるわけでして、この女性の命を守るという本当に大命題に向かってひとつ将来的に、今回の補正で120万弱の予算計上していただきましたが、将来に向かっては全額町としてしっかり取り組んでいく、このことを町長、表明していただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現在の、その1回1万5,000円かかって5,000円補助をするというのは、県下の補助の状況の中では一応最上位に位置してるところでございます。この県議会でも、このことが知事との間に意見論判が行われているというふうに伺っているところではありますが、議員御指摘のように、将来的にそれぞれの市町村がそれぞれ判断をしてということではなくて、本県が、鳥取県がなし得ることができることという位置づけの中で県民全体のコンセンサスを得ながら、今、議員がおっしゃる守っていくという、そういう方向を打ち出す努力をしなければいけないなと思って、今の質問をお聞きをした次第でございます。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今、5,000円補助と、5,000円は自己負担でありまして、5,000円自己負担が県下では一応最低の自己負担ということになってるようですが、今後は先ほど申しましたように、議員がおっしゃる方向に向けて運動を展開をしなければいけないかと思っているところであります。

○議員（11番 杉原 憲靖君） わかりました。よろしく取り組んでいただきたいと思います。

この質問については、以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、教育行政の姿勢についての質問を許します。

杉原憲靖議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 教育行政の姿勢について、教育長にお伺いをいたします。

本町の教育環境は年々整備をされ、一昨年は中学校の耐震補強並びに改修事業、昨年は小学校体育館の耐震、本年は小学校の耐震補強事業とあわせて改修事業を盛り込まれたところであります。安心して安全な環境は子供たちにとって必要不可欠なことであります。環境が整備をされていく中で未来の人材をどうはぐくんでいくのか、ゆとり教育から学力向上への取り組みの中で新教育長の教育理念をまず伺っておきたいと思っております。

また、三朝町教育行政の課題もあるかと思うところでありますが、あわせて伺っておきます。

それと、現在小学校3校のうち、南小、東小の運動会は校区ごとに地域の方々と工夫しながら

楽しく実施をされているところでございます。一つの提案として、4年に1度、オリンピックの開催年は子供から全町民が集って楽しめる仮称、三朝町健康体育祭なる催しを考えてみてはどうかと思います。御所見を伺っておきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、山口教育長。

○教育長（山口 博君） 答弁に先立ちまして、町議会議員の皆さんの御理解と御協力によりまして、三朝町の子供に安心・安全な教育環境を確保するための町内全小学校校舎の耐震改修工事を実施できることになりましたことに対しまして、まずもって心から感謝申し上げたいと思います。

それでは、教育行政の姿勢につきまして、杉原議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、私が三朝町の教育行政についての思い、理念につきましてその一端を話させていただきたいと思います。教育長に就任しましてから、早いもので3カ月が経過いたします。本町の教育行政の担当するに当たり、徳田前教育長が推進されました本町の教育行政を改めて振り返り、その取り組みのすばらしさを実感すると同時に、私も同じ思いである、一致する部分を多く確認したところでございます。

その一つは、地域の子供は地域で育てるとの考え方であります。三朝町の子供は本町の大切な宝であります。この大切な宝の育成を学校、保護者などの当事者だけでなく地域と学校が一体となっていくことは、自分の住む地域、町を愛する人材の育成につながるものであると確信しております。

もう一つは、地域に開かれた学校づくりの取り組みは、学校開放、学校情報の発信などによって、学校教育を地域が支援する環境を醸成するものであると期待されるものであり、地域の子供は地域で育てる、地域に開かれた学校づくりの2つの取り組みは、ぜひとも三朝町教育行政の基本的な柱として続けてまいりたいと考えております。

次に、ゆとり教育から学力向上への新学習指導要領での授業が、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から始まります。今回の学習指導要領の改訂は、ゆとり教育によって基礎、基本的な知識の不足などにより学力低下を招いたのではないかと反省の上に行われたもので、基礎的、基本的な学習に大幅な授業時間の増加となっております。

新学習指導要領では、「生きる力」の育成を大きくクローズアップされ、そのために知育・徳育・体育のバランスのとれた教育の推進、具体的には確かな学力、豊かな人間性・社会性、健康・体力を身につけさせることを目指しております。この生きる力の育成は大いに賛成であり、積極的に町内においても進めてまいりたいと考えております。

私は、昨今の若い親の幼児の虐待、若者による高齢者の振り込め詐欺事犯などを見るとき、人間性を失った若者の行動を危惧するものであります。これらの問題解決には、自立して、心豊かに生きていく徳の教育が極めて大切であり、不可欠であると考えております。

次は、三朝町の教育行政の課題についてであります。1つ目は、最近は授業に集中できない、授業の途中に教室を飛び出してしまうなどの問題行動を起こす児童がおります。最近、このような児童がふえ、その対応が急務となっておりますところでございます。

2つ目は、児童生徒の体力であります。児童生徒の体格は20年前に比べますと大きくなっております。ところが、持久走、ボール投げなどの体力面で能力の低下が見られます。持久走などを見ますと、元年から平成20年のデータを見ますと、男子で1,500メートルですと20秒近い数字が遅くなってる。それから、ボール投げにしましても3メートルぐらい短くなってるというふうなデータが見えております。これは体格と体力のアンバランスの改善が非常に大切ではないかなというふうに感じておるところでございます。

また、早寝、早起き、朝御飯を提唱し、生活習慣の定着を現在目指しておるところでございます。これらの着実な取り組みが本町の課題の一部ではありますが、その課題であると認識しておるところでございます。

次に、最後になりますが、4年に1度、子供から全町民が集まり楽しめる、仮称ではありますが三朝町健康体育祭を考えてはどうかの御提案がございました。三朝町が合併した当初は、平成28年になりますが、町民が一堂に会して町民……（「昭和」と呼ぶ者あり）27年ですね、ごめんなさい、失礼いたしました。合併当時は、町民が一堂に会しまして町民運動会が熱気の中で行われていたと記憶しておるところでございます。合併後55年を経過し、改めて三朝町民が心一つにして熱い思いを取り戻す機会として、仮称ではありますが三朝町健康体育祭の開催を前向きに検討してみたいと思います。以上で答弁を終わります。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 今、教育長から御答弁をいただきました。特に来年度からですかね、ゆとり教育から学力向上という一つの方向性、三朝町前徳田教育長が進めてこられました文武、体力も学力も強く、そういった一つの取り組みという大きな成果はあったと思いますし、それを一つ基本的には山口教育長も継承していきたい、こういうことでございます。

今、教育長の話の中で、課題の中に一つの生徒の授業態度といいますが、そういった行動のあれがちょっと御報告の話にありました。こう一つを言ってみれば、その生徒の落ちつきといいますが、そういった授業に対する姿勢というものが若干課題としてあるということですが、

その辺の一つの大事なやっぱり子供たちの、何のために勉強するのか、何のために学力を向上させるのか、こういった基本的な、これは時代が古いとか新しいとかではなくして何のために学校に通っているんだ、何のために勉強するんだ、こういうことの基本的指導といいますか、そういうものが、ややもするとゆとり教育の中で生まれてきた一つのを引っ張っているのではないかな、こんなふうな感じもいたします。

そして、特に私も聞くところの話によりますと、通学のバスの中でもやっぱり子供さんの一つの落ちつきのない行動だとか、そういったことについてのバスの運転手さんからお話を聞く機会がございました。これはやっぱり学校であろうと社会の中であろうと一つの基本的なルール、基本的な姿勢を教えていくってということは、まず基本的な教育の基本的な姿勢ではないかな、こんなふうにも感じるところでございます。

国のそういった一つの、その都度その都度、教育行政の方向転換といいますか、ゆとり教育をするかといえば、学力が多少下がっているから学力に力を入れるとか、こういった一つのものに振り回されるのではなくして、三朝教育の根幹はこうなんだ、昔も今も変わらない、三朝町の教育はこういう姿勢でずっと取り組んで、こういう成果を学力的にも上げてきている、そういった一つの姿勢は最も私は大事ではないかな、こんなふうに思います。

そして、やっぱり教育は、この町民の人口は少ないけども三朝町教育によって日本国内でも有為な人材を生んでいる、輩出をしている、そういった人材宝庫の教育に対する三朝町教育の姿勢をもっともっとやっぱり力強いものに取り組んでいただきたいな、こんなふうに思います。

学力も全国レベルではいい、全国レベルにでも達しておれば、それでまあまあいい状況だな、これではないと思います。本当に上を目指し、学力を伸ばし、有為な人材をこの三朝町内から輩出をしていくという、この大きな目標に向かって取り組んでいただきたいな、こんなふうに私は感ずるところでございます。

教育長、何か今の私の発言に対してコメントございましたら伺っておきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） ありがたいお言葉をいただきました。力強い思いで、これから三朝町の教育行政に取り組んでまいりたいと思います。

おっしゃられるとおり、人口は少ないけど三朝から有為な人材が次々出ていくと、そういうふうな環境になるように努力してまいりたいと思います。議員の皆さんの御指導、御協力をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で杉原憲靖議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時50分休憩

午後 0時55分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、再開いたします。

2番、藤井克孝議員の三朝ラドン温泉治療の方向性についての一般質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今定例会におきまして、三朝ラドン温泉治療の方向性について町長にお伺いいたします。

三朝温泉の効能の高さは全国でも有名で、そのため日本全国から岡山大学……。

○議長（牧田 武文君） ちょっと済みません。もうちょっとマイク近くやって。

○議員（2番 藤井 克孝君） このくらい、済みません、最初から。

三朝ラドン温泉治療の方向性について町長にお伺いいたします。

三朝温泉の効能の高さは全国でも有名で、そのため日本全国から岡山大学病院、温泉病院に治療、保養される方が多く訪れています。高いホルミシス効果のおかげで観光のお客様でなく、療養目的で来られる湯治のお客様と、あらゆる方々が三朝温泉に訪れています。

古くから野口雨情、志賀直哉、与謝野鉄幹・晶子、斎藤茂吉、島崎藤村などの豪華な顔ぶれの方々も療養に訪れていました。このように歴史ある湯治場を医療と結びつけて一層発展させるべきだと私は考えます。町長の今後のラドン温泉治療の方向性についてお考えをお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 藤井議員の三朝ラドン温泉治療の方向性についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、湯治場として歴史ある三朝温泉と医療を結びつけて三朝温泉を発展させていくことについては、私も同感であります。

三朝温泉では、長年にわたり岡山大学病院三朝医療センターと医師会立三朝温泉病院において、それぞれ特色を持つ温泉治療が行われてきました。中でも、岡山大学三朝医療センターでは、温泉療法の資格を持った医師が常駐され、熱気浴治療や鉱泥療法などの全国に例のない温泉療法や運動療法を通じて、気管支ぜんそく、肺気腫などの呼吸器疾患や糖尿病、関節リウマチ等の治

療や症状改善など、長年の臨床経験を持っておられます。

また、三朝温泉街にある、源泉がわく熱気浴専用の施設では、室温38度から42度で、湿度が80%から90%の環境の中で熱気浴療法が行われております。この治療は一般にあるミストサウナとは違って、蒸気を浴びながらでも呼吸が楽で、三朝温泉のホルミシス効果が実感できると、利用者の方に大変好評だと伺っております。

さらに、岡山大学鹿田キャンパスでは、このような臨床経験を踏まえてマウスを利用したラドン吸入試験を行い、ラドン温泉の適応症に係る現象確認と機構解明に取り組んでおられ、例えばラドンの吸入は、マウスの臓器中の抗酸化機能を高進し、生活習慣病や老化の原因を抑制することや、アルコール性肝障害を抑制することが明らかになるのではないかと伺っているところであります。

調査の経過等につきましては、企画観光課長に報告をさせたいと思います。

町では、このような三朝温泉の特色を全国に打ち出し、さらに魅力ある温泉地づくりを進めるため、平成18年11月に「健康と温泉フォーラム」を開催し、温泉を活用した医療と地域との連携を提案。またその後、旅館組合、観光協会、病院関係者、鳥取県等の関係者で構成する三朝町地域と医療との連携推進検討会を設置し、新しい滞在型保養プランの具体化に向けて協議を重ねるほか、東京や岡山からのモニターツアーなどによる観光ニーズ調査によって、旅行商品づくりについて課題や、滞在型の観光客を受け入れるための条件整備について話し合ってきたところでもあります。

そして、ことしの春から「気ままに滞在」、「健康増進滞在」プランとして、三朝温泉の現代湯治を始めることといたしました。このプランは、旅館組合を通じて、岡山大学病院三朝医療センター、三朝温泉病院で特色ある温泉療法や健康診断について、予約から受診までできるものであり、現在13の旅館が参加されています。このプランができたことにより、医療と三朝温泉が結びついた連泊滞在型の宿泊受け入れ体制が整ったこととなります。

さらに、このたび岡山大学の御協力をいただき、三朝温泉街にある熱気浴施設を一般の皆さんにも体験利用させていただけることになりました。この施設は、これまでは入院患者の方しか利用されていなかったところですが、健康増進とリフレッシュのための体験施設として、観光客や住民の皆さんにも御利用いただけることとなります。昨年、実施したモニターツアーの参加者の方々にも体験していただきましたが、この熱気浴施設は大好評であり、三朝温泉にとって大変魅力のある施設なので、ぜひ活用していただきたいとの御意見をいただいております。

町では、このことが実現すれば、三朝温泉の現代湯治プランをさらに充実できるものと期待し

ているところであり、このたびの補正予算で、ラドン温泉熱気浴施設活用事業として必要な経費を提案させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

ラドン温泉の医学的な効果の研究は相応の時間を要することになりますが、当面はこのたびスタートした現代湯治プランを定着させていくことにより、三朝温泉の活性化を図っていきたいと思っていますところでもあります。

○議長（牧田 武文君） 松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 藤井議員の御質問にお答えします。

ラドン温泉の効果の調査の経過について御説明いたします。岡山大学と日本原子力研究開発機構と共同で昨年から研究を行っております三朝ラドン効果研究施設では、マウスを使ってラドン吸入による生理学的反応や体内でのラドンの挙動について試料分析を進めておられるところであり、最適なラドンの吸入条件や、既に行われている適応症への効果や、新たな適応症などを明らかにすることを目指して研究を進められております。

これらの研究により、ラドン温泉の治療効果が高いと言われている医学的証拠の解明に近づくことを大いに期待を寄せるところであり、町では岡山大学と日本原子力研究開発機構の協力をいただき、この研究の中間報告会を7月31日にブランナルみささで開催する予定で準備を進めているところでもあります。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今の答弁等、いろいろありがとうございました。

今、ちょっとこの文面を読ませていただきたいと思います。これは岡山医大棟に入院されてる、アトピーのために滞在されてる方からの思いの文面が届いてますので、ちょっと文面を読ませていただきます。

私は長年のアトピー治療のため、ステロイド剤の長期投与を余儀なくされました。そのためアトピーをますます悪化させ、依存症で筆舌に尽くしがたい苦しみを味わっています。成人のアトピーは深刻で、職にもつげず日々の生活さえ困難になっています。精神的、肉体的な困難を背負い、その上、治療に莫大な費用を費やし、その経済的負担ははかり知れません。学校や職場での差別もとてもつらいです。こんなアトピー性皮膚炎も今や国民病となりつつあります。

その中、秋田県の玉川温泉は重要アトピー患者が多く訪れる。その秘密は岩盤に含まれる北投石から発生するラドンにある。大量では有害な物質が少量では有益になるという効果、ホルミシスが放射線でも知られるようになった。

放射線ホルミシス、現在アトピーなどの皮膚疾患に対する有効性が公式に発表されている放射

線ホルミシスという言葉が出る前から、オーストリアのバドガシュタインのラドン温泉坑道浴ではその効果が知られ、現在は世界各地から毎年1万人以上が訪れる。アメリカのモンタナ州のラドン浴施設、ラドンヘルスマインも世界各地から人々が訪れる。国内では全国各地にラジウム温泉、ラドン温泉がある。

国の中でも、温泉としてラジウム含有量世界一の三朝温泉が注目されています。三朝町には幸運にも国立大学の附属病院として温泉病院が唯一残っている、しかもアトピー患者の入院を受け入れてくれている、とてもありがたいことだと思います。アトピー性皮膚炎やステロイド被害者は、現在これといった治療法が確立しておらず、ある程度民間療法に頼らざるを得ない部分も多く、たくさんの患者がこれらの治療に莫大な費用を費やしている。これらの治療に対し、公費負担などを行っていただけると幸いです。というような、これは関東地方の男性の方からの問い合わせの文面です。

また最近では、ぜんそくやアトピーなど、呼吸疾患、皮膚疾患の治療では20名以上の方が入院されているようです。アトピー性皮膚炎は6カ月ぐらい湯治した方が皮膚の状態が大体よくなるようですが、病院は約2カ月ぐらいで退院しなければならないため、思うように治療ができないのが現状ではないかと思えます。

病院退院後、滞在型宿泊施設等があれば十分な治療ができる、集客もできると思います。先ほどの文面を、低料金での宿泊施設ということも含めて町長の考えをお聞きして、最後に率直な意見等を伺って質問、終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 非常に重いアトピーの症状をお持ちの成人の方の切々たる手紙を紹介をしていただきました。私も岡山大学医療センター並びに医師会立三朝温泉病院が、そうしたこの病院に行ってもなかなか治らなかったという人が最後にたどり着いてきていらっしゃる状況を伺っています。そしてアトピー、それから小児ぜんそく、そういった子供を抱えた親御さんが県外から通っていらっしゃった、そして、それが御夫婦で話をされて、子供を抱えて大阪から三朝へ移住をされて、中古の家を求められて、そして病院に通われつつ、子供が立派に小学校、中学校を卒業して成人になられた、そうした話も私自身も伺っております。非常に貴重な経験と貴重な歴史を踏まえた、この2つの病院が果たしていることは大変なことだというふうに理解をいたしておりますが、それが長期滞在型のプランに今回乗ることになりましたので、病院の先生方の御協力に改めて感謝をいたしておるところであります。そうした方々のために三朝温泉が大変な役割を演ずるといふ時代が来たかというふうに思って、今後の研究と今後の活動に大きな期待を

寄せているところであり、町としても全面的に支援、取り組んでいきたいと思っているところがございます。以上でコメントといたします。

○議長（牧田 武文君） よろしいでしょうか。

○議員（2番 藤井 克孝君） 以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、9番、知久馬二三子議員の一般質問を許します。

子育て支援について、知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 私は三朝町の子育て支援について、町長に質問させていただきます。

三朝町の人口は年々減少しており、ことし4月末現在の人口では7,311人となっております。昨年と同じ月と比較して103人減少しておるという現状でございます。この人口の減少や晩婚化などから出生数も減少し、子供たちの数も少なくなっている実情によるものではないかと認識するものでございます。若い人たちが一人でも多くの子供たちを産み、育てるための条件の一つとして充実した子育て支援をする環境をつくるのが大切ではないでしょうか。本町においては、広域入所、土曜日午後の保育、それから幼児保育を含む通常保育のほかに、障害児保育、一時保育、病後児保育など、特別保育が取り組まれています。また、今年度は、さき方も2名の方の議員さんがおっしゃったですけども、県下で一番安い保育料を設定されたところでございます。

子育て支援センターは親子に開放され、充実した運営がなされており、評価する部分が多いと感じているところでございます。しかし、日曜や祝日に働かなければならない人も多く、安心して働くことができる環境をつくるのが行政の責務ではないでしょうか。休日保育について町長はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

休日保育については、今回の議案の中に、休日保育事業費として9万5,000円が補正として組まれております。このことについて、倉吉市の民間に対する委託料とのことですが、その内容等について詳細にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬議員の子育て保育についての御質問にお答えいたします。

乳幼児をお持ちの保護者の就労形態が多様化している中で、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることは行政の責務であると考えます。このようなことから、本町

では一昨年、就学前児童の保護者の方を対象に、次世代育成支援ニーズ調査を実施いたしました。結果につきましては町民課長から報告させます。

議員御承知のとおり、本年3月には、県中部圏域における定住促進を目的に、定住自立圏の形成に関する協定書を、中心市となる倉吉市と4町が締結いたしました。その中で子育て支援体制の整備・充実についても、相互に役割を分担し、連携し、また、補完し合う政策分野の一つとして位置づけており、休日保育についても、中部圏域の自治体が連携して取り組むことといたしているところであります。このようなことから、現在、中部地区に唯一休日保育を実施している倉吉市の私立保育園で町民の方が休日保育を利用できるようにするための経費について、今期定例会でお願いをしているところであります。

今後このような制度について町民の皆さんに広く情報提供を行い、休日保育を必要とされている方には利用いただけるような取り組みをしてみたいと存じます。

また、三朝町内にお勤めの町民の方には、町内で休日保育ができるようになることが望ましいと思いますので、7月に新たに設置を予定している、仮称でございますが、子ども支援室が主体となって検討してみたいと考えておるところであります。

○議長（牧田 武文君） 山根町民課長。

○町民課長（山根 智美君） 先ほどの次世代育成支援ニーズ調査について御説明いたします。

この調査は子育て中の保護者に対して、お子さんの保育についてのニーズや子育て支援サービスの認知度、利用意向などについて調査したもので、平成20年9月に町内の就学前の児童をお持ちの保護者343人に対して実施したアンケート調査でございます。回答者は270人で78.7%の回答率でした。このアンケートの中で、日曜日の保育サービスを利用したいですかという問いに対して、ほぼ毎週利用したいと答えた方が270人中6人、月に一、二回利用したいと答えた方が45人ありました。合わせて51人の方、18.8%の方が休日保育を利用したいと希望しておられるという結果を得たところでございます。

それから、先ほどの質問の中で、今回定例会に補正予算で上げております内容について聞きたいということでございましたので、簡単ではございますが御説明させていただきます。

内容としましては、先ほど町長からありましたように、中心市となる倉吉市と4町が契約しまして休日保育を実施するものです。休日が1年間に日曜、祝日を合わせまして65日あります。それで、1日に4人程度の利用者を見込みまして、これは1市4町ですが、そして中部の保育所の定員が全部合わせますと3,445人、三朝町の定員が240人ございますが、その割合で負担をしていくという予定にしておるものですが、7月からの実施を予定しておりまして、三朝町

が利用できるのは延べ13人から4人ぐらい、1年間に。負担が9万5,000円の予定にしております。簡単ですが以上です。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） ありがとうございました。

今のデータを見ればそんなに多くの方が日曜、祭日に利用したいっていうあれもないみたいですが、私はやっぱり町内においても何かできることがないかなっていう考え方を持ってんですけども、実はファミリーサポートセンターっていうのができておりまして、それは子育ての手助けをしてほしい人、依頼会員と手助けをしたい人、提供会員とのネットワークをつくり、地域の中で子育てについて助け合う組織だということになっております。これらのことにつきましては、鳥取県の中では9市町村がそれに入るとようでして、私は先日湯梨浜町の方に聞きましたところ、湯梨浜町もこのファミリーサポートセンターっていうのができておりまして、聞きましたら、町の中に三朝のように子育て支援室っていうのがありまして、そこが窓口になってそれらの利用者を取りまとめているっていうことに聞きました。それで、この1時間当たりに対して500円から800円っていうことも聞きましたし、そのようなことがありますので、三朝町の場合、今の実態を聞きますと、ああ急がないけんかなっていう感じもないではないですけども、やっぱり町の中で希望する方があると思いますので、それらのことについても検討いただけたらと思います。

それと大体使用料っていうのは倉吉市に委託料として出すですけども、例えば1日預けた場合なんかは、その使用料っていうか、何ていうですか、預ける代ですね、それらは幾らぐらいするものでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 倉吉市等に1日預けると幾らかかるかという具体的な金額等についてでございますが、担当課長から答弁をさせます。

○議長（牧田 武文君） 山根町民課長。

○町民課長（山根 智美君） 休日保育の利用料でございますね。1日に2,500円を予定しています。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） さき方もう一度言いましたけれども、ちょっと……。済みません。ファミリーサポートセンターっていうのを三朝町で一応つくってみられるような、立ち上げてみられるようなことはないでしょうか。子ども支援室ができた中で、それらのことについても

ぜひとも検討していただきたいとは思いますが、町長のお考えをお願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 検討してまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） この件につきましては終わりにします。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 次に、高齢者の交通対策についての質問を許します。

知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 次には、高齢者の交通対策について町長にお伺いいたします。

三朝町は言うまでもないことで広大な面積を有しております。その9割を山林原野が占めております。狭隘な谷間に沿って64の集落が点在しています。その谷間を縫うように路線バスが運行されていますが、三徳方面では吉原、小鹿方面では神倉、中の谷では実光、穴鴨方面では木地山、下畑、上西谷どまりです。バスのない集落も8集落あります。余り乗車しないバスはオンデマンド方式の運行になっていますが、バスに乗るためには大変な労力を必要とします。路線バスに対する町補助金は年々増加していますが、町単独での運行は難しさがあると思います。しかし、バスの行かない僻地にお住まいの方はほとんどの方が高齢の方です。大変不便な思いをされております。せめて、月2回程度でも何らかの方法で運行できる対策はないのでしょうか。そして、このような実情をどのように認識されていますか。

昨年度は、路線バスの利用実態調査もされたと思いますが、その結果をもとにした何らかの対策をお持ちでしょうか、お伺いするものでございます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬議員の高齢者の交通対策についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、本町は面積の約9割を山林原野が占め、狭隘な谷間に沿って集落が点在しているというのが実情であり、高齢者の方や児童生徒の交通手段として、路線バスの運行を維持していくことは、大変重要なことだと考えております。

本町では、現在、倉吉市と本町を結ぶ三徳線、神倉線など6つの系統で路線バスが運行されていますが、町内の4地区、小鹿、三徳、高勢、竹田では、路線バスが運行されていない集落が9つございまして、また、穴鴨線など奥部地域へのバス路線では、効率的なバス運行を行うことにより、年々増加しているバス事業者への補助金の軽減を図るため、町民の皆さんがバスを利用されたいときに、事前にバス会社に連絡をすることにより運行されているオンデマンド方式で路線

バスが運行されているのが現状であり、これらの地域にお住まいの皆さんが、大変不便な思いをされているということは、十分認識しているところであります。

このオンデマンド方式を導入している自治体は全国1,800の中で、まだわずか100ちょっとぐらいしかオンデマンド方式を取り入れておりません。このような中、今後の路線バス対策を検討するには、まずは、路線バスの利用実績を把握することが大切だと考え、昨年9月から10月の約2カ月間、全路線の町内区間について調査をいたしました。デマンド方式を導入していない三朝線、これは生田―三朝温泉の区間ですが、三朝線においても、平日、休日とも1日当たりの平均利用者数は、ほとんどの便が1けた台でありました。また、デマンド方式を導入している路線では、日ノ丸バスの報告によると、平成21年度において最も利用率が高かったのが、倉吉市と穴鴨、下畑を結ぶ路線のデマンド区間で、平均利用率は38%、最も利用率が低かったのが、倉吉市と三徳山を結ぶ路線で3%という結果でありました。

このように、この調査等によって各路線の平均乗者数や1便ごとの利用者数などがデータとして得られましたので、今後、三朝町路線バス利用者協議会において、例えば町営バスの運行や過疎地有償運送サービスの導入などについて検討する資料として活用することとしたいと思っております。

一方、定住自立圏を構成する中部圏域の市町村では、鳥取県中部地域公共交通協議会を設置し、各市町が抱える共通課題として、広域、単独路線バス等の公共交通ネットワークのあり方について、連携計画の策定を始めたところであります。また、竹田地域協議会では、平成21年度から、大谷、三軒屋集落など路線バスの走らない集落、いわゆる交通空白集落の解消に向けて、これは過疎地有償運送になると思っておりますが、コミュニティーバスなどの運行経費、人材の確保、運行の安全性等について、先進地調査や対象集落の住民の皆さんの御意見等を聞き取りをされており、地域の実情に合った生活交通対策について、鳥取大学や鳥取県の協力をいただきながら、町と一緒に検討を進められているところであります。

いずれにしても、路線バス運行等地域の実情に合った生活交通対策を講ずることは、町政の喫緊の課題でありますので、今後、路線バスの利用実態調査の結果等も参考にしながら、過疎計画も踏まえて、三朝町路線バス利用者協議会において検討していきたいと思っております。

また、あわせて、現状の路線バス運行の維持について、国や県の補助制度が後退しないように引き続き全国町村会の場で要望してまいりたいと考えておるところであります。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（９番 知久馬二三子君） ありがとうございます。

路線バスの終点から、バスが行かない集落までの距離をちょっとこの間、建設水道課の方から聞きましたら、神倉から中津までが５．３キロ、吉原から俵原までが２．１キロ、このくらいのもんだろうかいなと思って、ちょっと２．１キロだっていうことでしたし、それから下畑－三軒屋が３．１キロ、下畑－大谷が４．８キロ、上西谷から福山までが５．１キロ、上西谷から福本までが２．８キロ、下西谷から田代までが４．１キロ、実光から鉛山まで２．７キロっていうことでございました。この中で大変に距離の長い大谷、三軒屋の方ですね、これは２０年度までは福祉のバスがその集落の人が七、八人集団になって病院に出られるのを送り迎えしておられました。それで、それが２１年度からなくなったもので、大変に嘆いておられるわけですし、なぜなくなっただろうかということに大して費用がないからということになったようでして、そういうようなことで、この間その方たちに会ったら、大変に不便で、若い者は働きに出とるし、車はよう運転せんしってというような話がありましたので、今聞きますと竹田地区の協議会の方でそのような話がなされとるってことは非常にいいことだと思いますけれども、倉吉市では奥の方のバスの行かないところは、あれは何ですか、ボランティア活動じゃなくて、何かちょっとはつきりは知りませんが、そのような形で集落からバスのところまで送り迎えするような、要望にこたえて送るような、そんな制度もあるんですけども、そのようなことは三朝町でも考えていただけないかなということ、もう一度町長の御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 買い物に行きたいけども、なかなかそういった交通体系が不如意であるので行けない。病院に行きたいのだけでも思うように行けない。こうしたことはやっぱり何としても町として克服をしていく大きな課題だというふうに思っています。地域協議会等で御検討いただいておりますが、NPO法人で今後そういった事業に参入をしたいというふうな御意向等を町は喜んで受けてまいりたいというふうに思っているところであります。幸い新しい過疎法の指定団体にも全国５８の中の一つとして入ることができたわけでありますので、議会の皆さんと御相談しながら、努力をしてまいりたいと考えているところであります。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（９番 知久馬二三子君） ぜひともこれは考えてほしいと思います。それで、そこに住んだ人は、長年も、８０、９０住まれてる方はそこが住む場所だと思とられますので、それらのこともやっぱり考えて、こちらの方の今役場を中心としたところに住んどる人とも平等になるような、そうしたものができるといいことにしてほしいと思います。

それから、今回、建設水道課に行ってここからここまでの距離は幾らありますかって聞いたら、そんなことはわからんって言われましたので、大体役場から各部落に、64の集落がありますけれども、どのくらいの距離があるかっていうようなことは把握はしとられるでしょうか。ちょっと聞いてみたいです。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 職員の通勤距離の関係で把握をしてるというふうに思っています。

総務課の方で、総務課長の方でそのあたりがわかれば。

○議長（牧田 武文君） 朝倉総務課長。

○総務課長（朝倉 聡君） 大体集落から役場までの距離なり、そういうものは一応把握してある都合でございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） じゃあ後でもいいですから、それをちょっと見せてほしいと思いますのでよろしくお願いします。

今、質問しましたけれども、奥部の方たちのバスのというか、交通の便宜を図っていただくようにぜひともお願いしたいと思います。

これをもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で知久馬二三子議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、10番、山田道治議員の一般質問を許します。

小学校の統合について、山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 教育長もかわられ、小学校統合について風が変わるのではないかなと思い、今回質問させていただきます。

近年このテーマでの一般質問が何度か行われています。平成17年12月、18年12月、20年9月、21年3月、まだあったかもしれません。築後40年、45年にもなると建物の老朽化や建物の維持管理のハードルが高くなる中で、児童数の大幅な減少ということになれば、行き着くところは一つしかないだろうと考えます。多くの議員がそう考えるのは当然でしょう。このたび三朝町の教育行政を指揮することになられた山口新教育長は崇高な教育理念やビジョンをお持ちだと思いますが、町内3つの小学校のあり方についてどうお考えか、2点について伺います。

大まかな内容としては、デメリットの指摘もありましたが、少人数ではいろいろなことができにくくなり、学力低下や競争心、協調性が育ちにくいなど少人数教育の弊害や、21人から25

人クラス人数の適正さを調査し、さらに通学手段の確保がなされるならば統合すべきという保護者や住民の方の意見が多かったと記憶しています。私はこれはまさに天の声であって、統合を進めるべきだと思っていますが事態は変化しません。新教育長はこれら保護者や住民の声、議会の特別委員会の調査結果をどう評価されるのか、また学校教育はどうあるべきと思われるのか伺います。

次に、教育の枠組みと申しますか、学校教育の運営の根拠になるものについてですが、御存じのように、まず憲法26条があり、その意図するところを具体的に示したものが教育基本法であります。そこには理念や目的が書かれています。その基本法に基づいて学校教育法や同施行令や同施行規則、そして地域教育行政法があり、学校教育はこれに基づいて運営されています。統合によって落ちる地域の活力というものは学校以外で補うべきで、小学校の運営は今言いました学校教育法や地域教育行政法に基づいて粛々と行われるべきだと考えますが、教育長の考え方を伺います。

また、町長は古くなりました校舎の大規模改修を考えられていたと思いますが、今般最低限の校舎の改修が議会に提出、提案されました。その背後には議会の意思が尊重され、いずれ検討しなければならないと言っておられたそのときが迫りつつあり、統合に対する考えが微妙に変化したものと認識しています。その変化は先見性があり、町内の子供たちのことを考えたものだといふに評価しますが、町長の考えを伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。（発言する者あり）

じゃあ、山口教育長の答弁をお願いします。

○教育長（山口 博君） 山田議員の小学校統合に関する2点の御質問にお答えいたします。

まず1点目の質問であります。議会特別委員会の調査結果に関する件でございます。

山田議員が委員長を務められました特別委員会を初め小委員会において実施されましたこの調査は、直接町民に学校のあり方を問うもので、町民の意向を知る上で貴重なものであったと理解しておるところでございます。このアンケート調査では統合すべきであるとの意見が多かったとの調査結果は承知しておるところでございます。また、同調査では「どちらとも言えない」というのも回答が多く、二分する結果であったことも承知しております。いずれにしても、この貴重な調査結果を意識しながら、今後の学校のあり方、特に小学校の統合問題の検討に際しては活用させていただきたいと思っておるところでございます。

なお、町議会特別委員会のアンケート調査に先立ちまして、平成18年の8月に牧田正大氏を委員長とする三朝町学校施設等検討委員会において、学校施設のあり方について検討がなされ、

小学校は当面統合しない、現体制を維持する。ただし、将来、今以上に極端に少人数になる場合は再検討する必要があるとの答申が出されたことも承知しております。

学校教育の基本的な考え方として、学校教育法第38条に記載がありますが、児童生徒が居住する地域に学校を設置して教育をすることとしており、可能な限り児童生徒の居住地に近いところで教育を受けさせることが望ましいと考えております。このことによりまして、地域に根づいた、地域に見守られた特色ある教育により、自分の生活する地域を知り、地域を愛し、地域の人を愛し、地域を誇りとする児童生徒の育成が可能になると考えております。これまで各校が築いてきました特色ある教育の継続も大切であると考えているところでございます。

児童数の推移を検証するとき、児童数はここ数年横ばいの状態を示しております。急激な変化はないと推定されますので、現3小学校体制を維持し、各校において工夫し、特色ある教育の展開を期待しております。

また、望ましいクラス人数を21人から25人というふうなアンケート結果の回答があったと聞いております。理想的な姿とは思いますが、現在40人から35、あるいは30人というふうな要望が各教育団体で行われております。25人クラスの実現は物理的、人的、財政的にかなり厳しいのではないかなというふうに思っております。なお、試算によりますと、1クラスの人数を2人減らすことによりまして教員が8人、1つの学校で必要になってくるというふうな試算があるということも聞いておるところでございます。

次に、統合によって落ちる地域の活力についてであります。基本的には山田議員御指摘のとおり、学校教育と地域活性化を同じ土俵で論じるべきではないと考えますが、地域の子供は地域で育てる、地域に開かれた学校づくりを大きな教育行政の柱と位置づけるとき、特に小規模学校においては地域の支援は極めて重要であり、地域に根づいた特色ある学校づくりにおいては、地域と学校が共存共栄の関係にあり、学校統廃合の地域の活力に及ぼす影響は大きいものと考えます。したがって、小学校を抜きにした地域の活力維持は極めて難しいのではないかと云々を得ないと思っておるところでございます。以上終わります。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長、答弁。

○町長（吉田 秀光君） 山田議員の小学校の統合についての御質問にお答えします。

今回の小学校耐震改修工事のうち、耐震工事については、世界各地で大地震が続発している中、一日でも早く児童たちの安心・安全を確保するため、3校同時に施工することとしたところであります。また改修工事についても、3校で教室の照明の改良と障害者用トイレの設置を行うこととしていますが、照明の改良については議会の皆さんの御指摘を考慮した上で限られた財源を

きるだけ有効に活用するため、東小学校、南小学校の照明については全面改修ではなく、増設等で対応することとしたところであります。

小学校の統合に対する考えが微妙に変化してきたのではないかという御質問であります。小学校は当面統合しないで現在の3校体制を維持するという従来からの考えは、現時点では変わっていません。

御承知のとおり、平成18年8月に三朝町学校施設等検討委員会から学校の施設のあり方について出された答申では、小学校は当面統合しないで現体制を維持する。ただし、将来、今以上に極端に少人数になる場合は再検討する必要があるとされています。将来の小学校の新入学児童数については、教育委員会により推計値が出されていますが、それによりますと平成26年度は50人、27年度が54人、28年度では54人となっており、一番児童数が少ない南小学校においても22年度は26名であります。28年度は33名になる見込みであり、当面は児童数が現在より極端に少人数となることはないものと考えています。

平成20年1月に本町議会議長より町長あてに提出された学校施設等検討調査特別委員会の報告書の中で、学校統合を進めるべきであるとの提言があったことは承知しているところでありますが、私としては、三朝町学校施設等検討委員会の答申を尊重し、現時点では、小学校3校のうちいずれか1校が極端に少人数となるようなことはないことから、当面3校体制を維持させていただきたいと考えております。

なお、この国会が終わり、また選挙があり、そして新たに開会される国会の中で、地域主権ということに対しての法案が提案され、議論がなされるというふうに見ております。地域とは将来的にその地域を極めて大切な生活の核として確保するという法案が国会において可決されるかどうか、このあたりを注視していかなければいけないと考えておるところであります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 教育長からたくさんのお話を言われたので、ちょっとすべてをメモできませんでしたので重複する部分があるかもしれませんが、もし言われてなかったら、そこ言っていないよというふうに言ってもらったら結構かなと。

まず、調査結果のことにちょっと触れられましたよね。統合すべきということと、まあそれが、実は反対が96だったんですよ、賛成が236、どちらとも言えないというのが213だと。恐らく調べられてると思いますけども、そのどちらとも言えないというのは通学を心配してだと、そういう背景がありますので、もしこれが解決されるならば、数字としてはイーブンなものではないということをもっと指摘しておきたいと思っております。

それから、3校それぞれ特色ある学校ということに触れられたと思いますけども、簡単に言えばどんな特色なのかということを知りたい。特色、いろいろ出てきますけれども、その根幹となる部分は3校とも同じだと私は理解しておるんですけども、教育長はどういうふうに考えておられますか。3つの小学校の特色っていうのはどういうふうに、一言で言えばどんな特色になるんですか、ちょっと答えていただきたい。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 今ちょっと手元には持っておりませんが、各学校がそれぞれ学校運営について、我々の学校はこのように運営したいというそれぞれ、もちろん3校共通の部分もございいますが、各校がそれぞれ特色ある学校運営をどのようにしていくかということを提案してきております。それによって、地域を非常によく知るための野外活動等を重視したり、あるいは地域の方との連携を重視したり、そういうふうな形のをいろいろ取り組んでるなというふうに私は感じておるところでございます。それらによって、地域に密着した教育活動が実施されているなというふうに感じておるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 地域との関係は後で言いますとして、まず教育っていうのは目的ではないというのはわかりますよね。教育の目的はあるけども、教育は目的ではない。もちろん午前中の杉原議員のときにも答弁されましたけども、勉学というのは非常に大事だと、だからこの学校教育、育てる教育環境を整備していかなきゃいけないということもおっしゃってました。教育の目的とは何なのかと、最終的には。私はですよ、やっぱり大勢の中で協調性を養ったり、競争心を向上して、例えば勝ったとしましょうか、そしたら負けた者の気持ちがわかると、弱い方の気持ちもわかると、つまり他人をいたわるということにつながっていくだろうと。それから何よりも喜び、悲しみを共有できると、それから助け合うことの重要性とか、それから生きる者同士の連帯感とか、いろいろな人の出会いも楽しむというのが最終的な目標じゃないかなと。ですから、教育は手段であって目標ではない、こういうことを私は考えとるんですけども、教育長はどう考えておられますか。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 確かに今御指摘のように教育は手段であって目的ではないとおっしゃるとおり、やはり人間形成を行うためのものが教育であって、最終的にどのような人間をつくり上げるかということが大切ではないかなというふうに思っております。いろいろな究極の目的の人間形成をするためにはいろいろな方法があると思います。大きい集団でやる場合、あるいは小

さい集団でやる場合、それぞれのメリット、デメリットは当然あるかと思ひます。各地域がそれらを特色として生かしていくってことも大切ではないかなというふうには思ひておひります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 協調性とか競争心というのは1クラス数人の中では生まれなひ、私はそう思ひですけど、教育長はどう思ひれますか。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 御指摘のとおり本当の意味の競争ってのはなかなか醸成しにくいところがあるだろうと思ひます。毎日同じ顔ぶれで過ごしておひりますと、なかなかその辺の難しいところはあるかとは思ひますが、それがすべてではないと思ひておひるところでございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 今、間接的に今の教育環境ではだめではないかということをおっしゃったと私は理解するんですけども。それで、今のも守ると。我々の議会から出した答申も尊重するということでは、例えば教育長が巨人阪神戦見られてまあどっちの応援でもいいわいということになれば、こっちでも勝ってもええし、こっちも勝ってもええし、前進はしないでしよう。どちらが勝ってもどうでもいいってことであれば、今言われたように少人数ではちょっとまずいだろうなということをおっしゃったんで、そこでもう一回確認しながら、次進めたいと思ひます。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 言葉足らずで申しわけございません。もちろん少人数学級の長所ってのはあります。個別指導が可能であるとか、個々の児童の特性が生かされる、家庭の状況の実質的な理解などが得やすい、それから教師と児童の触れ合いの時間が長い、そういう点は非常に大きい点だろうと思ひておひります。それから、全職員が児童を理解することで回数を重ねて教室の触れ合いの時間が長いというようなことも非常に大きいと思ひておひるところでございます。

もちろん御指摘のように少ない場合は全くのデメリットがない、短所がないとは言えませんが、逆に言えばそういうふうな点を生かした教育に取り組んでいくことも大切ではないかなというふうには思ひておひります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 私はさっき最初の答弁で教育長が、学校教育とは何かというところをちょっと聞きそびれたものですから、申しわけないけど簡単に教えていただけますか、もう一回。学校教育についてどう考えておられるかという質問、ちょっとね、たくさんあったもんで頭が整理できななんだもんで、そこんところだけちょっともう一回おひります。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 私の方が触れました学校教育についての話ですけども、基本的な考え方として、学校教育法第38条によって児童生徒が居住する地域に学校を設置して教育することが望ましいという、いわゆるそのときは教育の中身じゃなくて場所っていいですか、教育する場所のことを触れておるところでございます。特段その中では教育の方法には具体的には触れておりませんが、そういうふうな答弁をさせていただきました。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） じゃあ、その地域とのかかわりのことでちょっとお聞きしたいと思います。

地域の子供は地域でと、地域が非常に重視された答弁だったと思いますけども、地域と統合とは私は余り関係ないと。学校があるから地域があるんで、地域があつての学校ではない。ですから地域で育てるのは当然なんですけども、もともと今、地域っていうのは旧村あるいは校区単位で恐らく考えられと思いますけども、そうじゃなくて、もし統合したときには全町民が丸となって子供たちを育ててやろうという、全町一区の地区ができて上がるんですよ。ですから、ローカルな非常に限定された地域にこだわってはだめだと私は思いますけども、どう思われますか。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 私見になるかもわかりませんが、私は大きいところに1カ所に集めて教育することによって子供たちが金太郎あめみたいな形になってしまうのではないかと、あるいは自分自身の小さい集落のよさ等がなかなか見えてこなくなってくるのではないかなというふうな思いもしておりますので、もちろん大人数の教室もメリット大きいかわかりませんが、大きくすることによって今言ったように個性が没してしまうような、そういう形の怖さもあるのではないかなというふうに感じておるところもあります。以上です。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 30足しても、50足してもそれほど数字的には変わらない。ですから、30足すから何もかも見えなくなるって、そういうことではないと思います。

それから、やっぱり子供たちは地域で育つより子供同士で育った方がはるかに成長するんです、いい面でも悪い面でも。そういう意味で数が足りないということを私はもう言いたいです。午前中、杉原議員の中の答弁にもありましたように、有能な人材ですか、それを育てるために、出るように、教育環境を整備したいということの内容はもっと競い合って、切磋琢磨して、いい子供たちっていうですか、能力をブラッシュアップしていこうという意味が私はあると思うんですけど

ども、ないですか。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 考え方がちょっとなかなか一致しない部分がございますけども、少ない人数でもやはり切磋琢磨あるいは優秀な人材を育てることは可能であろうと思います。もちろん、大人数、それこそ全国区で競争の模試をやらせるのと同じような形もあるかもわかりませんが、やはりいわゆるお互いが教え合う、助け合う、そういうふうな環境の中でもいい教育はできるのではないかなというふうに思っております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） やっぱりね、人は人で磨かれるべきだと私は思うです。地域の諸事情や地域の人たちの愛着はもちろんわかりますけども、もっと大局的な見地から教育環境を見詰められた方がいいと私は断言したいと思っておりますけども、さっき考えるときには考えるというふうに言われましたけども、まさか人数だけじゃないと思っておりますよ。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 当然いろいろ諸般の事情を考慮しながら決定することになると思えます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 早目に相談していただきたいと思えます。

次に町長にですけども、町長は教育委員会でしたかね、主導の検討委員会、あのことに触られてそちらを重視するというふうに言われましたけども、何人ぐらいの委員で何回ぐらい開かれたか。教育委員会主導でしたかね。さっき、学校の検討委員会は当面このままでいくという主張を尊重されると言われましたけども、何人で何回ぐらい開かれたのか。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） まことに申しわけございませんけども、回数は不明でございますが、三朝町学校施設等検討委員会の委員の方は教育委員が当時橋本委員長、それから百本委員、それから澤田委員、それから山本委員、それから小・中学校の校長が南小の校長、それから中学校の校長、それから小学校PTA代表としまして、東小のPTAの会長、それから西小のPTA会長、それから南小のPTA会長が出ておられます。それから、地区の区長会長の代表が6地区からそれぞれ出ておられます。それから学識経験者として山崎俊臣さん、それから牧田正大さんという方が出ておいででございます。以上です。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 町長ももちろんその答申について尊重されるということでしたけども、我々議会の特別委員会も思いだけで結論を出したわけじゃなくて、客観性を担保するために相当数のアンケートをとったんですね。その中での一定の結論というものと、何回の回数かわからない、しかも限られた、限定されたメンバーでの意思とどちらを尊重、やっぱりそちらの方を尊重されるんですかっていうことと、先ほど議会の意思を尊重されて少し風が変わるだろうなというふうに私申しましたけども、必要最小限の改修を認められて、その背後には恐らく私が言ったことがあるんじゃないかなとは思いますが、そこから導き出される方程式の答えは1つしかないんですね。やっぱりちょっと向きを変えようかなと。言葉とは裏腹に腹の底でそう思っておられるんじゃないかなと思うんですけど、2点について。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 相当な回数、議会のこの特別委員会で検討なさせて、アンケートをとられ検討されてる御苦労には心から敬意を表しています。ちょうどこの役場のあたりを扇形、扇のかなめのような位置がこの勘平のあたりでございますので、末広がり広がっている233平方キロの町土の中に65の村が点在し、奥部集落等で今後非常に村の存廃、村の存続が極めて厳しい状況の中にある集落等の実態、そうした実態の中でよしんば統合という方向を検討していく上では、やはり交通手段の完全なる確保がまず第一義に上がってくるというふうに思っています。そうした部分を外側から消化をしていながら、最終的に施設が幾らかかって、用地が幾らかかって、何が幾らかかってっていうのは、それはもうその次の課題だというふうに思っていますが、全町的にそういった方向に思いが一丸となっていく過程の中で、教育委員会において今後なお校区の再編等も踏まえて検討がなされていくことではないのかというふうに思って、そうした今後の教育委員会の論議をしっかりと見きわめて町長としては判断をしていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 今、町長から教育長にボールが投げられたと私は認識していますが、やはり地域地域と言わずに全町一区で大局な見地で学校というものは、学校教育というのは何なのかということを見据えて判断していただきたいと、お願いじゃないですけど、判断すべきだと私は思いますけども、一言お願いします。

○議長（牧田 武文君） 山口教育長。

○教育長（山口 博君） 今御指摘のように、大所高所に立っていろいろなことを判断してまいりたいと思います。もちろん今のお話も統合の問題もですけども、そういう点において教育を考

えてまいりたいなと思います。どうも御指摘ありがとうございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 2つ聞いたようだったけども、1つしか答弁されてませんけども、ちょっと右向かれたかなということもお聞きしたいと思ったんですけど。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 大変恐れ入りますが、いま一度、私が答弁漏れをしてる部分をもう一度お願いしたいと思います。

○議員（10番 山田 道治君） 議会の提案、議会の示した数字を大規模改修じゃなくて小規模改修したということは、我々議会の意思をある程度というか大いに尊重されて、口ではこう言われるけども少しこう右に寄られたかなという思いをもしあればと。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） おびただしい数の会議を議会として開かれてきたことに対して心から敬意を表します。したがって、大局的な見地で学校はどうあるべきかということを検討をされたというふうに思っています。教育委員会はやはり教育という一つのものについての何ていいますか、町長の侵してはならない一つのものというのがあるというふうに思っていますので、教育委員会においてどうぞしっかりと論議を深めていただきたいというふうに申し上げたということがございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 我々も教育委員会としっかり議論していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を2時30分といたします。

午後2時15分休憩

午後2時25分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

1番、清水成真議員の一般質問を許します。

子宮頸がんの予防ワクチンの接種について、清水成真議員。

○議員（1番 清水 成真君） 私は、今期定例会において、子宮頸がん予防ワクチンの公的援助

を求めて質問するものであります。明確な答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

御存じのとおり、子宮は女性しかない特別な臓器の一つであります。この子宮の入り口付近、子宮頸部にできるがんを子宮頸がんといいます。悪性のがんであります。子宮頸がんになった場合、子宮や子宮の周りの臓器を摘出しなければならなくなることもあるということです。先日歌手の森昌子さんもこの子宮頸がんになり子宮の全摘出手術を受けていたと報道されました。たとえ妊娠や出産を望まない女性であっても、後遺症が残り、仕事や生活に影響するなど失うものは多大なものがあります。また、このがんがもっと進行してしまった場合は、生命そのものに対して重大な影響を及ぼすおそれがあるとされています。

しかし、この子宮頸がんは原因やがんになる過程がほぼ解明されている、予防ができるがんがあります。また、定期的に検診を受けることで、がんになる前に発見し、子宮を失わずに治療することが可能であります。他のがんと違い、子宮頸がんはその原因が解明されているがんで、それゆえに予防が可能な病気であると言われていいます。

子宮頸がんの原因は、ほぼ100%がヒトパピローマウイルスというウイルスの感染であります。多くの場合、性交渉によって感染すると考えられて、発がん性ヒトパピローマウイルスはすべての女性の約80%が一生に一度は感染していると報告があるほど、とてもありふれたウイルスであるようです。このため、性行動のあるすべての女性が子宮頸がんになる可能性を持っています。日本における子宮頸がんの発症数は1年間に約1万5,000人、そして約3,500人の女性が死亡しているとのこと。それも20歳から30歳代が最も多いと言われていいます。

このたび厚生労働省は、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染予防を目的としたワクチンの国内販売を初めて承認いたしました。厚生労働省が、国内初の子宮頸がんワクチンを解禁したことで、子宮頸がんの70%を予防できるとされています。接種対象者は10歳以上の女性で、通常3回、6カ月以内に3回の接種が必要で、およそ3万円から5万円かかるとされています。かなり高額になるということでごさいます。しかし、その効果は、少なくとも6年間という長期の効果が確認されているところでごさいます。

この子宮頸がん予防ワクチンは、実は海外では既に100カ国以上で使用されており、そのうち、欧米などの先進国を中心に30数カ国では公費負担の制度があるとされています。

このワクチン接種により、ヒトパピローマウイルスの感染前の女性で最も予防効果が高いのが、11歳から14歳と言われる中学生ぐらいの年代だと言われています。昨年12月に全国に先駆けて助成実施を表明した新潟県魚沼市では、12歳の女子200名を対象に、費用の全額を助成。山梨県甲府市、埼玉県志木市、兵庫県明石市でも、小学6年生から中学校3年生の女子を対象に

全額補助。市町村の村の方では、岩手県野田村、長野県根羽村、同じく長野県の南牧村でも希望者に全額補助をしているということでございます。全国では36自治体が助成を決めています。この助成の制度はますますふえてくるものと考えておりますが、鳥取県でも伯耆町が半額ではありませんけれども先日助成を始めたという新聞報道がありました。

年々、若い女性にふえている子宮頸がんを予防できる唯一のワクチンですが、三朝町でも鳥取県で初めて全額公費の助成をしていただき、実施できないものか、お考えをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の子宮頸がん予防ワクチンの接種についての御質問にお答えします。

本町における子宮がん対策については、昭和58年度から検診を実施していますが、受診率の向上を図るため、各種がん検診と特定健診が同時に受けられるセット健診にしたり、医療機関でも検診が受けられるようにするなど、町民の皆さんが受診しやすいよう環境整備を図っているところであります。

このような中、議員御指摘のとおり、厚生労働省が昨年10月に、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染予防を目的としたワクチン接種を承認したことから、従来から実施している子宮がん検診とワクチン接種をあわせて実施することにより、子宮頸がんの罹患率等を大幅に減らすことができるものと考えています。

子宮頸がん予防ワクチンは6カ月で3回の接種が必要であり、接種費用は1回当たり1万5,000円程度必要であることから、接種費用総額は約4万5,000円と、保護者にとって高額な負担となります。

このようなことから、本町においてもワクチン費用の助成を行うこととし、このたびその経費について補正予算をお願いしているところであります。

助成内容については、予防効果が高いと言われている中学1年生から3年生の女子の希望者を対象に、接種費用の3分の2相当の額を助成しようとするものであり、1回当たりの自己負担額は5,000円となりますが、この助成率は県内で最も高いものとなっています。また、生活保護世帯の方等につきましては、全額公費助成することとしています。

今後、中学校等の協力を得ながら、子宮がん及び子宮頸がん予防ワクチンに関する正しい知識の情報提供を行うとともに、予防ワクチン助成制度の活用、子宮がん検診の受診奨励をより積極的に行うことによって、子宮がんの予防、早期発見、早期治療へとつなげていきたいと考えてお

ります。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 確認でございますけれども、先ほど保護者の負担が5,000円ということでもよろしいですね。

一般会計補正予算のことがちょっと出ておりましたので、119万3,000円を計上されておられますね。人数分であれば39.7人分でございます。73人の対象者がおるわけでございますが、なぜ39.7人分なのか、その数字の根拠をお聞かせいただければと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 希望者に対しては対応していくという考え方を基本的には持っております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） ということは73人すべて受けられる場合は増額の補正をされるということでもよろしいですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 当然そのように理解していただいて、御協力をお願いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 最初の119万7,000円を出されたとき、なぜ73人分を考えられなかったのか。何か接種されない中学生がいるのではないかという思いがあられたのではないかと思います。いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） あくまでも希望という形を優先させていきたいという観点から、最初から全対象者の数字を予算化として上程しなかったというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） ということは、希望者ということで接種されない人がいるというふうに思われたってということでもよろしいですね。

このワクチンは定価がないわけです。病院によってはワクチン接種料が言うなれば高いところもあれば低いところもある、医療機関によってはですね。例えば1回の接種が今1万5,000円って言われましたけども、医療機関によっては1万8,000円の場合もあるわけですね。そうすると、5,000円の負担だとすると町は1万3,000円の負担をしなければならないということになりますね。つまり、1万5,000円の医療機関とは別に3,000円を町はたく

さん払うわけですが、そのことは考えられましたでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 基本的には3分の2を支援をするという考え方でありますから、それぞれ受診施設によって金額が違えばそれに相応する形で支援をするということになろうかと思えます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 3分の2の負担をされるということですか。じゃあ1万8,000円の場合は5,000円じゃなくとももう少し大きくなるということですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの答弁はちょっと訂正をしておきますが、いずれにしても5,000円は出させていただきますよ。ですから、医療機関によって金額に差異があった場合でも5,000円は個人負担として出させていただきますというふうに御理解をいただきたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 今、全国でも子宮頸がんの助成をしている市町村いろいろあるわけですけども、言うなれば税金を使って助成をするわけですね。ほかの町村のところを見ると、自分の町や市の医療機関に言うなれば無料のクーポン券を配っているところもありますし、つまり町や市町村に納税していただいている医療機関に1万5,000円なら1万5,000円、1万6,000円なら1万6,000円の契約をして、それでワクチンを打ってもらっているところありますけども、その点については三朝町の場合、今、助成をされるということですけども、医療機関についてはどこでもいいということですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 内々で検討いたしておりますことについて担当課長から報告をさせます。

○議長（牧田 武文君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 御質問にお答えいたします。

対象とする年齢が中1から中3ということでございまして、かかりつけ医は当然小児科でございます。子宮頸がんということからしますと産婦人科というふうなことになりまして、町内にはそのような医療機関がないということで中部医師会とも協議をいたしまして、好感覚を得ているというふうなところでございます。また手挙げ方式で募集ということですので、当然中学生の校医さんであるとか、そのあたりの校医さんが手を挙げてくだされば、接種ができるような環境も整えていかなければならないのかなというふうなことを思っております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 今さっき質問したことがちょっと言われてないんですが、その医療機関と例えば幾らでお願いしますという契約みたいなものはされるつもりはないのかどうか。

○議長（牧田 武文君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） お答えします。

この予防接種が任意接種でありまして、金額をこちらが設定するということができない予防接種に分類されます。定期予防接種ですと金額の設定ということが可能ですが、そのことができないために個人負担が医療機関によって違うというふうなことがないように、接種は非常に簡便にできるようなことを検討いたしまして5,000円の個人負担というふうなことにさせていただいております。以上です。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） ということは、どこの医療機関で受けても同じ金額だということですか。ちょっともう一度済みません。

○議長（牧田 武文君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 接種の総額は違いますが自己負担としてはどこの医療機関で受けられても同じ金額になるというふうなことでございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 先日、先ほど言いました伯耆町で子宮頸がんの助成が始まりましたけども、対象は中学校1年生女子でございます。半年の間に3回接種してもらうために助成金をその家に送付しておるということでございますが、伯耆町では医療機関も指定しております。どういう経過なのかちょっとわかりませんが、つまり医療機関はこことこことこですというふうに指定をされておられますので、何かの原因があるんじゃないかなと思いますので、ぜひちょっと調べていただければと思いますが、ただ、平成22年度は伯耆町でも中学校1年生から3年生までを対象にしているということでございます。

先日、伯耆町役場の担当者の方にちょっと電話ですけれどもお電話をいたしました。なぜ半額補助なのかということについては、全額補助ということでは余りよくないのではないかという言葉で濁されましたけども、恐らく全員が接種されるかといえばわからないということでございました。私は家の所得によって、言うなれば受けられる家庭と受けられない家庭があるんじゃないかっていうことをお聞きしましたら、その担当者の方は子ども手当みたいなものもありますしというようなことでしたけども、子ども手当は関係法令上差し引くこともできませんがというよう

なことで濁されました。今現在、2カ月、3カ月なりますけども、伯耆町では、現在接種をされた方がおられますかとお聞きしましたところゼロと、ないということでした。

先ほど町長が言われましたけども、3分の2の補助ということで、保護者は毎回5,000円以上の負担をしてワクチンを打たなければならない。1回について5,000円ものワクチンを打てる環境にある児童はいいですけども、家庭が苦しい、生活が苦しい家庭の児童や生徒は毎回5,000円以上のものの負担をしてワクチンを打つのかといえば、ちょっと疑問だと思うんですが、そういうことは考えられませんでしたでしょうか、町長。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 2月の予算編成の過程からこの問題について相当、当初予算に計上するかどうか論議を重ねてまいりました。しかし、まだまだ関係各、それぞれかかわりを持っていただく方等の意識についてまだ十分共通し合っている状況にないということで、当初予算の計上を見送ったわけではありますが、この6月の議会においてこうした形で予算を要求し、議場の場で中学校の生徒を対象とするわけでありますから、当然教育委員会も積極的にこの実行にかかわっていただくということで意見交換をする中で御理解をいただいこうということで、今回提案をしてきておるわけであります。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） ちょっと私の質問の答えにはなっていないと思うんですが、打てる環境にある子供と打てない環境にある子供がいるということは考えられなかったですかということです。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） それは一概にそのことを決めてかかること自体はいけないというふうに思っています。したがって、子ども手当の支給ということは既に始まっているわけでありますので、そうした中でぜひ親御さんにも御理解をいただいかなければいけないと思う次第であります。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 今、子ども手当の支給が始まって親御さんにも理解をというふうにありましたけども、じゃあその子ども手当を使って子宮頸がんのワクチンを打っていただくように理解を求めていくってということですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そういうふうに短絡的に受けとめられては困るわけでありますので、家計の負担が少しでも楽になるという状況が見えてきておりますので、ぜひ御理解をしていただき

たいという方向で、ぜひやんわりと受けとめていただければと思います。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 先日、ある小児科の先生と話をいたしました。その先生がこう言っておられましたですね。やはり、全額補助しないと接種されないだろうと言われました。つまり、日本人の予防接種に対する考え方自体が問題ではないかっていうことです。つまり、病気にかかれば医療費がかかるわけですね。病気になれば医療費がかかる。ですけれども、病気にかからなければお金が要らないっていうことになりますよね。でも、そのワクチン代は病気にかかる前に確実に懐から出ていくお金ですわ、言うなればね。それならば病気にはならないだろう、かからないだろうと信じて、お金をかけない方を選ぶ。残念ですが、今こういうふうな考え方の日本人の方が多いということを言われました。

現在、三朝中学校の1年生の女子は27名であります。仮にその27名全額補助といたしましたら121万5,000円、4万5,000円としまして121万5,000円かかります。本年度119万3,000円計上されているわけですが、例えば今年度三朝中学校女子全員の73名を補助したとして、328万5,000円であります。わずか300万の助成で三朝町すべての中学生が子宮頸がんの予防ができるわけです。ですから、そういう観点で今の予算、ちょっと見直されたらどうかと思いますが、いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 初めての取り組みでありますので、ぜひ現在の姿でスタートを切らせていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 受ける方と受けない方があるということが問題だということで全額補助をしている町村がふえているということは先ほど申しました。つまり、一部負担を保護者にしていくということはなかなか保護者の方も大変であるし、受ける児童がある、受けない児童があるってことは教育上よろしくないのではないかっていう観点から全額補助をされているわけでございます。

子宮頸がんの専門家である自治医科大学附属さいたま医療センターの今野教授という方がおられますけれども、この方も強くすべての対象者がワクチンを受けるべきだというふうに言われています。今回、発売されたヒトパピローマウイルスワクチンを接種することで、16型と18型の感染を防ぐことができるけれども、すべての発がん性のウイルスの感染を防ぐことができるわけではない。ワクチンを接種しても子宮頸がんにかかる可能性はあるとはっきり言っておられますね。

子宮頸がんを完全に防ぐためには、そのワクチンの接種だけでなく、定期的に子宮頸がん検診を受けて、前がん病変のうちに見つけることが大切なんだというふうに言われています。つまり、すべての対象である女性の方が子宮頸がんにかかる、病気にかかる可能性を持っているし、その予防についてやはりすべての女性の方が、対象者が受けるべきなんだと。だから対象である中学生については全額補助をしている町村がふえているんだというふうなことだろうと思いますが、もう一度いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 子供を取り巻く健康保持についてのそれぞれの自治体の考え方について、まずは医療費無料という一つの制度をどこまで拡充をさせるかについて、相当な年月をかけて今日まで参りました。中部地区もやっと4町が中学3年まで医療費無料にこぎつけるまでに4年という歳月がかかりました。ここで、倉吉市が現在6年生まで医療費無料にしてきてるわけですが、鳥取市の市長の選挙の選挙公約によって鳥取市が動きますので、倉吉も動かざるを得ないという状況に今なってきました。まずは、そういった日常の医療費を無料化していく、中学3年まで、そうした歩調がまだまだ全県下整っていないのでありますが、町村は15町村ようやく中学3年までそろえてくることができました。しかし、市がまだそれに追随をしているという状況の中にあります。

そうした中での子宮頸がんの今回の助成でありますので、一気に全額という形に踏み込まないで、まずは医療費無料化が全県施行できるように県がそれに対して旗を振るという形の中で、知事が中学3年まで医療費無料という鳥取県をつくるということを初めて言明されたのであります。そうした中での子宮頸がんのことでもありますので、3分の2支援をしましょうと、5,000円負担をしてくださいという形でスタートを切るのは県下の中でも支援は最高でありますから、この段階で御理解をいただきたいなと思う次第であります。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 最後にお願いをしてこの質問を終わりたいと思いますけども、今定例会の一般会計補正予算、子宮頸がんワクチン接種費用の助成金119万3,000円計上されておりますけども、一度計上した予算は修正しないということではなくて、全中学生73名がすべて平等に子宮頸がんワクチンを打てる、そういう鳥取県でも三朝町はよくやってるんだということで、ぜひ中日の産業民生常任委員会に修正案を出していただきまして、少なくとも中学生全員が接種することができる320万円を計上していただきたいと思います。よろしく申し上げます。以上で終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、町営墓地のあり方についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（1番 清水 成真君） 町営墓地のあり方について、御質問をさせていただきたいと思えます。

現在、山田地区にある三朝町営墓地のことなんですけども、平成17年に整備されて、58区画が整備されておるそうでございます。その後、永代使用料ということで貸し出しが始まり、現在58区画中30区画が埋まっています。

永代使用料、大体平均40万円ということでございますが、年間3,000円の管理費が必要になっているということです。永代使用料という名目ではやはりだれでも、私でもそうだと思いますけども、何となく他人の土地に墓を借りて何か入っているような感覚を覚えるのは、私だけではないと思っています。いろいろな人にも聞いてみました。私も墓地を購入したいという方がおられて、山田のもありますよというようなことも紹介はしましたけども、やはり使用料を払って借りなきゃいけないというのは何となく気に入らないという方がはっきりと言われました。

ぜひ、土地を売却するというふうな方向にならないものか、町長に伺うものであります。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の町営墓地についての御質問にお答えします。

三朝町営山田墓地は、平成16年度に58区画造成したもので、平成17年度から使用者を募集、1区画20万円から75万4,000円の永代使用料で、現在30区画が使用されております。そして今お一人の方が申請をしてきておられますので、それが許可が出ますと31区画が使用されているということになります。

また、使用者の方々には墓地共同利用部門に係る管理料として、3,000円を毎年納付していただき、水道代、水道設備の補修、駐車場、通路の補修を行っておるところであります。

議員御指摘のとおり、確かに墓地の分譲を求められる声もお聞きしていますが、58区画のうち約半分しか使用されていない現状の中、町が墓地の区画や道路、駐車場等を分筆し、分譲売却していくことは余り得策ではないと考えています。売却するにしても、基本的にはすべての区画が使用されるめどが立った時点で、売却代金や墓地全体の管理体制、駐車場、通路等共同部分の管理方法、水道代等の共通経費をどうするのかといったことを整理した上で売却していくのが適当だと考えているところであります。

しかしながら、議員からの御指摘もありますし、そういった希望者もあるというふうにただいまおっしゃっておりますので、現在墓地を使用されている皆さんに対して墓地を購入される意向

があるのかどうなのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 現在、使用されている方々に墓地の購入される意思があるかどうかをすべてお聞きすると。もし、購入したいという方がおられたら売却をされるということですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど申し上げましたように、管理に要する共通した部分というのがいろいろございますので、基本的には全部の区画が売却された段階、申し込みが完了した段階で売却するというのが一番いいというふうに思っていますんで、現在31区画申し込みをいただいております方々に対して御意向を伺うということでもありますから、一気に売却というところに行くということではないというふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） あと29区画、何とか早く埋まるように、いろいろな面で広報はされているとは思いますが、やはりあちらこちらのところを見ると非常に便利のところもたくさんありますし、なかなか私はあと29区画をあと10年ぐらいかけてでもひよっとすれば埋まらないのかなというような思いは持っていますけども、なるべく早く埋まるように努力をしていただくように希望しまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 以上で清水成真議員の一般質問を終わります。

----- . ----- . -----

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでございました。

午後3時03分散会
